三重大学
施設マネジメント計画
＜ インフラ長寿命化計画 ＞
2026

三重大学

目　次

はじめに 1

背景 2

三重大学の基本理念及び目標，三重大学ビジョン 2030 3

国立大学法人等改革基本方針 4

国立大学法人等施設整備５か年計画 5

１．施設マネジメント 7

１－１　施設マネジメント計画の必要性 8

１－２　スペースマネジメント 9

１－２－１　スペース管理 9

１－２－２　点検・評価 9

１－２－３　全学共用スペース 10

１－２－４　自治体等が保有するスペースの活用 11

１－２－５　スペースの再配分 12

１－３　クオリティマネジメント 13

１－３－１　施設の老朽化 13

１－３－２　ライフラインの老朽化 14

１－３－３　点検・評価 15

１－３－４　耐震性能の状況 16

１－３－６　省エネルギー及びＺＥＢ化に資する施設整備 17

１－４　コストマネジメント 19

１－４－１　施設整備予算 19

１－４－２　施設維持管理費 22

１－４－３　本学の特徴的な取り組み 24

１－４－４　自己財源整備 26

１－５　アセットマネジメント 27

１－５－１　長寿命化・予防保全の方針 29

１－５－２　施設・ライフラインの状況把握，および日常的な維持管理の方針 29

１－５－３　長寿命化および維持管理費の縮減に関する方針 29

１－６　総合的な施設マネジメント 30

１－６－１　施設整備の基本的な方針 31

１－６－２　施設総量適正化に向けての方針 31

１－６－３　施設マネジメント推進体制 32

２．インフラ長寿命化計画 33

２－１　インフラ長寿命化計画の目指すべき姿 34

２－１－１　安全で強靭なインフラシステムの構築 34

２－１－２　総合的・一体的なマネジメントの実現 34

２－２　行動計画 34

２－２－１　インフラ長寿命化計画の行動計画 34

２－２－２　施設の長寿命化計画の基本方針 35

２－２－３　ライフラインの長寿命化計画の基本方針 36

２－２－４　施設・ライフラインに関するライフサイクルコスト（LCC）の試算 37

２－２－５　大学宿泊施設の長寿命化計画 38

はじめに

背景

国立大学法人は，次代を担う人材育成，地域社会からの要請に応える独創的・先端的学術研究の推進や医療の提供等，多様な活動を通じて社会に貢献している。これらの活動を支える基盤がキャンパスと施設であり，その性能維持と機能向上は大学のミッション達成に不可欠である。

国立大学の法人化以降，各大学は教育・研究の個性化，産学官連携，地域連携，国際化の推進を行ってきた。近年は， DX（デジタルトランスフォーメーション）や AI の活用，データ駆動型研究の進展等，教育・研究環境の高度化が急速に進行している。また，グローバルでの競争激化や人口減少，さらに SDGs やカーボンニュートラルへの対応など，大学を取り巻く環境は大きく変化している。

また，法人化から 20 年を契機に，文部科学省では「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」を設置し，「国立大学法人等改革基本方針」（令和 7 年 11 月）が策定された。とりわけ，2040 年に向けた大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中，今後は限られた経営資源の中で教育・研究・医療・社会連携等の更なる機能強化・改革を図り,教育研究の質の高度化と規模の適正化を両立させる経営が不可避となっている。特に地方大学では，都市部の大学と比較して人口減少の影響が早期に顕在化し，教育・研究活動の縮小リスク，産学官連携や地域連携の機会減少, 国際化の停滞, 医療提供体制への影響など, 大学の基盤機能全般に深刻な課題をもたらしている。このため，大学施設は単なる物理的空間ではなく，経営的視点に立った施設整備・運営・更新を一体的に進めることが不可欠であり，学長のトップマネジメントの下，中長期的な施設戦略をより強化していく必要があるとしている。そのためには，ソフト・ハードの取組が一体となり，多様なステークホルダーが「共創」できるイノベーション・コモンズを中心としてキャンパスと地域が有機的につながり，地域課題の解決や新産業の創出等，その成果を地域に還元し地域と共に発展するキャンパスとして位置付ける必要がある。

三重大学では基本理念及び目標，中期目標・中期計画，三重大学ビジョン 2030 等において教育・研究環境の充実，産学官・地域連携の強化，国際化推進，情報基盤整備，学生支援環境の充実を掲げており，そのためには施設整備と既存ストックの有効活用を計画的に進めることが重要である。今回の改訂では，国の施策である「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（中間まとめ）」, 本学の基本計画である「キャンパスマスタープラン」や「２０５０カーボンニュートラルに向けた取組計画」に従って，保有面積の最適化，機能集約・再編，戦略的リノベーション（大規模改修時に耐災害性と機能を同時強化），性能維持改修による長寿命化，附属病院機能強化，カーボンニュートラル対応，施設情報の見える化を柱に，持続可能で実現性の高い計画とした。

しかし現状では，国からの運営費交付金の減少に加えて建設コストや維持管理コストの高騰が続いており，保有施設の更新・改修・維持管理が十分に対応できていないことが大きな課題となっている。また，ライフラインの老朽化も著しく，耐災害性の向上が急務となっている。

そのため，個別施設計画は「戦略的リノベーション」と「性能維持改修」を軸に抜本的に見直すことで，長期にわたり予算の平準化と LCC 低減を図りながら，老朽化率の改善を定量的に追跡する計画とした。さらに，ライフライン更新の優先順位付け，防災拠点としての機能強化，カーボンニュートラル実現に向けた省エネルギー及び ZEB 化の方針を盛り込み，各種計画と整合をとりつつ，年度ごとに事業計画見直すことする。

地域を見つめ　三重から世界へ　世界から三重へ
未来を拓く地域共創大学

◆基本理念

地域に根ざし，世界に誇れる教育・研究に取り組み，人と自然の調和・共生の中で，社会との共創に向けて切磋琢磨する。

◆目標

教　　育

幅広い教養を身につけるとともに高度な専門知識や技術を有し，国際的な視野を持ち，社会のイノベーションを推進できる人材を育成します。

研　　究

世界に貢献する特色ある先端研究,地域に根ざしたオンリーワン研究,社会課題の解決につながる応用研究,さらに未来を拓く多様な基礎研究に取り組み，国際性と高い倫理性を備えた研究活動を行います。

社会貢献

豊かで健康な持続可能未来社会の実現を目指し，産学官民の連携を深め，地域との協働・共創の拠点として諸課題の解決に取り組み，それら成果を社会実装することで，社会の発展と活性化に貢献します。

◆三重大学ビジョン 2030

三重大学では，令和 4（2022）年から令和 12（2030）年までを見据えた目標及び達成への道筋を示し，教職員が一丸となって大学改革に取り組む拠りどころとして，三重大学ビジョン 2030 を策定した。

教　　育：地域・社会・世界とのつながりを通して，行動する力を引き出す教育
- ○ 行動する力で地域をけん引する人材の育成
- ○ 新たな価値の創出マインドを持つ人材の育成
- ○ 地域の社会人に学びの機会を提供するリカレント教育の拡充

研　　究：社会共創を支える多様で独創的な研究
- ○ 世界トップレベルを目指す特色ある先端研究
- ○ 社会課題解決を目指す応用研究
- ○ 未来を拓く多様な基礎研究
- ○ 分野を超えた横断的大学院

社会貢献：三重モデル地域創生
- ○ 先端技術の社会実装とそれを活用した新たな社会価値の創出
- ○ 地域課題解決・地域文化発展
- ○ 安心・安全・快適な社会の形成

医　　療：先端医療の実施と医療人育成による地域医療の発展
- ○ すべての県民への質の高い医療の提供
- ○ 医療人の育成

国立大学法人等改革基本方針

国立大学及び大学共同利用機関の法人化から 20 年が経過したことを契機として，**文部科学省が設置した「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」**においては，今後の国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）の機能強化の方向性について，令和７年８月に「改革の方針」がとりまとめられ，それを踏まえて「国立大学法人等改革基本方針」が策定された。今後，第５期中期目標期間（令和 10～15 年度）に向けた組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化をはじめとして，国立大学法人等の改革を進めていくこととなる。

施設は大きな経営資源・基盤であり，「国立大学法人等改革基本方針」の中では「経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化」として，**自らの有する経営資源の棚卸を行った上で，機能強化の方向性に沿って，資源の活用，経営資源の充実に向けた経営戦略とそれを支えるマネジメント体制を構築**することとされている。トップマネジメントにより，全学的に施設・設備の集約化，施設規模・総量の適正化等を進めていく必要がある。

■「国立大学法人等改革基本方針」概要

国立大学法人等施設整備５か年計画

文部科学省では，科学技術・イノベーション基本計画を受けて「国立大学法人等施設整備５か年計画」を策定し，重点的・計画的な整備を推進している。現在，令和８（2026）年度～令和 12（2030）年度の第６次計画について検討を進めており，「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」による「策定に向けた中間まとめ」が取りまとめられたところとなっている。

令和７年 12 月頃に最終報告書をとりまとめ，令和８年３月末に文部科学省において「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画」を策定予定である。

■背景（課題）

・国立大学法人等においては，急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や，気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等，多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている。

・昭和 40～50 年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し，安全面，機能面，経営面で大きな課題を抱えており，その対応が急務である。

■ポイント

次期計画において目指すべき方向性として，「地域と共に発展するキャンパス全体のイノベーション・コモンズ※（共創拠点）の実装化」と「地域の防災拠点の実現」を掲げている。これらの実現に向けて，近年，激甚化・頻発化する大規模自然災害に早急に備えるためにも，老朽改善整備の加速化を図り，長期的（25 年程度）にもキャンパス全体の安全性を確保（老朽化率を改善）していく必要がある。

※キャンパス全体が有機的に連携し，ソフト・ハードの取組が一体となり，あらゆる分野，あらゆる場面で，あらゆるプレーヤーが「共創」することで，新たな価値を創造できる拠点

■「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画策定に向けた中間まとめ概要

■第６次国立大学法人等施設整備５か年計画における整備目標の主な考え方

①老朽改善整備（耐災害性・機能強化）

○**戦略的リノベーションや性能維持改修による老朽改善を基本**とした耐災害性と機能の強化によって、，国立大学法人等の施設を、，最大限有効活用しながら、，安全・安心で質の高い魅力ある教育研究環境を確保する。

○長寿命化サイクル：経年 20～24 年で性能維持改修，45～49 年で大規模改修，70～74 年で再度性能維持改修を行い，80～100 年で改築する。

○総量最適化と重点的整備の観点が重要で，メリハリをつけた施設整備や維持管理を行う。老朽化施設の一定割合については取壊しを含めて最適化し，重点投資で機能強化する。

②ライフライン更新（キャンパスのレジリエンス確保）

○建物と同等にライフ欄が重要なものとして,実情に応じた優先付けを含めて適切な施設整備計画とする。

○通常の維持管理では対応できない老朽化に起因する機能劣化の著しい基幹設備（ライフライン）について，事故の未然防止及び災害時の教育研究の継続性の確保並びに学生・教職員の安全・安心の確保や教育研究の発展に対応できるよう，**耐災害性や機能の強化**を図る。

○法定耐用年数の２倍を超えるものを今後 10 年で計画的に整備することを目指す。

③新増築整備（新たな教育研究ニーズに対応するためのスペース確保）

○教育研究機能の強化や社会への一層の貢献が求められているところ，そのためのスペースは，既存施設の戦略的リノベーションや施設マネジメントの取組等による**スペースの効率化・再配置により確保することを原則**とする。既存施設の有効活用等のみでは対応が困難で，真にやむを得ないものについては新増築による整備を図る。

○将来にわたって維持管理費及び改修や取壊し費用等の増大に繋がるため，ライフサイクルコストの財源の見通しの確保や他施設における取壊しの検討等，**総量最適化に留意**する。

○施設総量については，各国立大学法人等のミッションや機能強化の方向性等を踏まえた適切な判断を促した上で,次期計画期間中において,国立大学法人等全体として**保有面積を増加させないよう留意**する。

○新増築については，施設に関する学内の人材・業務体制の状況や長期的な維持管理コストに留意することが必要である。

○連携協定等を締結している多様なステークホルダーと長期的な関係を築き，寄附金等により新築した施設の維持管理費を積み立てるなど，施設のライフサイクルコストを念頭に外部資金の充当を検討する。

１．施設マネジメント

1－1　施設マネジメント計画の必要性

本学は，大学施設，附属病院施設，附属学校施設，職員宿舎及びその他附属施設等，多数の学生・患者・教職員が利用する多種多様な施設を保有しているが，その多くは昭和 40～50 年代（1960～1970 年代）に整備されたものとなっている。老朽化の進行も著しく，安全性や機能低下により教育研究活動に重大な影響を及ぼす可能性も高く，災害時には地域防災拠点としての役割を果たせなくなる恐れもある。

これまでの「建設後 50 年程度で建替え」という手法は，国の厳しい財政状況から困難な状況である。また，老朽施設の改修需要が一時期な集中も懸念されるため，施設点検により劣化，損傷等の老朽化状況を的確に把握した上で，優先順位付けや予算の平準化，ライフサイクルコストの縮減等を考慮した整備計画を策定し，施設・ライフラインの長寿命化を戦略的に推進していく必要がある。また，近年は激甚化する自然災害に備えた防災・レジリエンス強化，脱炭素社会に向けた建物の ZEB 化や再生可能エネルギーの導入，DX による施設管理の高度化，保有施設総量の適正化や複合化，PPP/PFI など多様な財源活用等も考慮すべき重要な要因となっている。

さらに，第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（R８～１２年度）では，地域と共に発展するキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化が求められている。本学では，平成 28（2016）年度までに県内全 29 市町と相互協力協定を締結し，県内全域に５つの「地域拠点サテライト」を設置してきた。これらは，各地域の企業や自治体等との連携を強化し，地域の課題やニーズと本学が持つ多様なシーズを結ぶハブとして機能しており，県全域を教育研究活動の「場（フィールド）」と位置づけ，地域課題の解決と新たな価値創出に取り組む「三重大学モデル」による地域創生を推進している。その成果は地域社会へ還元され，持続的な地域の発展に寄与しているが，これらの取り組みは，「三重大学ビジョン 2030」で掲げる「三重の力を世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学」の実現に直結するものである。

本学はこれらを踏まえて施設の運用管理（スペースマネジメント），施設の質的管理（クオリティマネジメント），施設に係るコスト管理（コストマネジメント），施設の資産的管理（アセットマネジメント）の４つの観点及び総合的な施設マネジメントの観点から施設マネジメント計画（FMP）を策定し，安全・安心，サステイナブルなキャンパス，多用途かつ機能高度化を柱に，戦略的リノベーションとインフラ長寿命化を図り，教育研究活動の継続性を確保する。さらに，災害発生時の地域の防災拠点，地域における脱炭素化の拠点としての役割等を果たすことも目指す。これらの目的を達成するため，中長期的な方向性を明確にし，計画的に整備・改善を実施するものである。

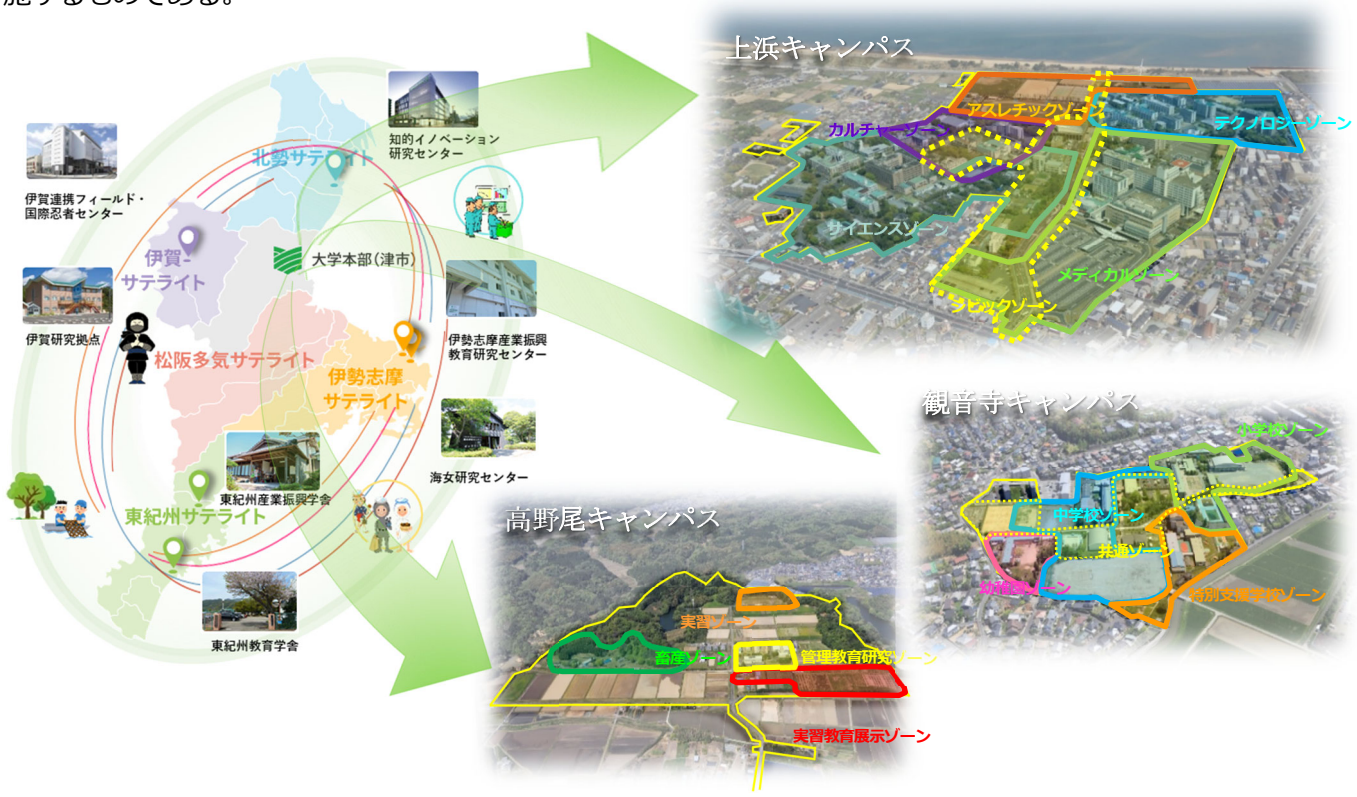

１－２　スペースマネジメント

スペースは教育研究活動における重要な資産であることから,全学的にスペースを管理し，目的・用途に応じた施設の需給度合い，利用度等を踏まえながら，既存スペースを適切に再配分あるいは共同利用スペース化を推進し，施設の有効活用に取り組むために「スペースマネジメント」を推進する。

保有面積の増加は，コスト（定期的な改修費や毎年の維持管理費，光熱水費等）の増大につながることを認識し，保有施設の総量の最適化を図ることが重要である。そのため，改修等の際には教育・研究・産学官連携・地域連携･国際化･診療の進展により生じる新たな施設需要に柔軟に対応できるような可変性を有した計画とする。

また, 共同利用スペースの確保状況は, 国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に関する共通指標のうち「施設マネジメント改革の状況」(会計マネジメント等に含む)における指標の一つとなっており，効果的・効率的な施設マネジメントの評価が運営費交付金の配分に影響することとなっている。

１－２－１　スペース管理

施設マネジメントによりスペースを弾力的・流動的に活用していくためには，施設は全学の共有財産という意識改革が重要である。

本学では，「国立大学法人等施設実態調査」に合わせて保有施設の有効活用を目的とした施設利用状況調査を全施設対象に実施している。この調査において，使用責任者や使用状況等を確認し，さらなる有効活用が可能と判断される室については当該スペースを保有する部局等に施設利用計画の策定を依頼し，活用案について施設マネジメント会議で審議・承認を得ることとしている。

１－２－２　点検・評価

スペースマネジメントによる有効活用を着実に進めるための調査は，Teams 上の施設利用状況調査票に利用者自ら利用状況を入力する「机上調査」と，施設部職員による「現地悉皆調査（３年で１周期）」の２段階に分けて実施しており，今後のスペースマネジメントの基礎資料として活用している。

利用状況の判定については，以下の考えで行う。

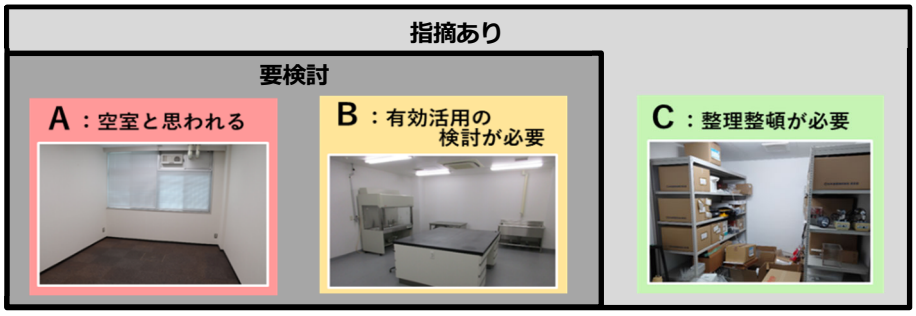

A：空室と思われる（室内に什器類が全くない等）

B：有効活用の検討が必要（室名札と実際の利用方法に乖離がある等）

C：整理整頓が必要（机上や床面に資料や機器等が乱雑に置かれている等）

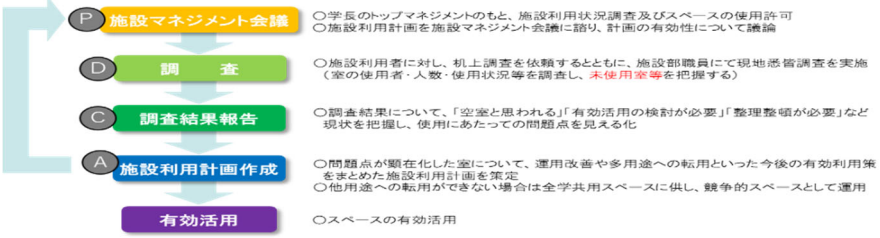

図表_1-2①　スペースマネジメントの PDCA サイクル

１－２－３　全学共用スペース

「三重大学における施設の有効活用に関する規程」に基づく全学共用スペースは，大学の戦略的な研究等に利用するスペース，競争的資金を導入して行う研究スペース，産学官連携の推進に利用するスペース，部局長の戦略における裁量スペース，共通的に交流の場として利用できるスペース，その他学長が特に必要と認めるスペースとして活用することとしており，競争スペースについては使用申込の際に三重大学研究推進戦略室会議等での選考を受けて施設マネジメント会議で審議し，学長が許可を行っている。

総合研究棟Ⅰ，総合研究棟Ⅱ，共用実験施設等に 17,588 ㎡（令和７年５月現在）を確保し，大学の戦略に基づいた各種プロジェクトの推進や企業との共同研究及び若手研究者の研究スペースとして利用している。

総合研究棟Ⅰ

総合研究棟Ⅱ

①大学の戦略的な研究等に利用するスペース【戦略的スペース】

・全学的な組織，センターの設置に伴う一時的なスペース
・施設整備等に伴う仮移転スペース
・研究を拡充するためのスペース　　等

②競争的資金を導入して行うスペース【競争スペース】

・プロジェクト研究スペース　　等

③産学官連携の推進に利用するスペース【産学官連携スペース】

・企業や自治体との共同研究等に活用するスペース
・インキュベーションやスタートアップ支援に関するスペース　等

④部局長の戦略における裁量スペース【部局戦略スペース】

・一時的に空室となったスペースについて競争的資金を導入することなく部局内で機動的に活用するスペース　　等

⑤共通的に交流の場として利用できるスペース【共創スペース】

・学生や教職員及びステークホルダーが交流の場として利用できるスペース
・リフレッシュコーナー，ラウンジ，会議室等　　等

⑥その他学長が特に必要と認めるスペース【学長裁量スペース】

競争スペース
（総合研究棟Ⅰ　共用実験室）

共創スペース
（地域イノベーション研究開発拠点Ｄ棟
アクティブラーニングスタジオ）

１－２－４　自治体等が保有するスペースの活用

平成 28（2016）年度から順次開設している地域サテライト施設は，新たな施設を建設し保有するのではなく自治体等の空き施設を有効活用しており，地方大学の役割の一つである「地域連携」「地方の活性化」に繋がるものである。

■地域拠点サテライト

三重大学地域拠点サテライトは，三重県内の「伊賀」「東紀州」「伊勢志摩」「北勢」「松阪多気」の ５つのエリアに地域における窓口となる“地域連携オフィス”を設け，三重県全域を三重大学の教育研究活動の「場（フィールド）」とし，「特色ある各地域の資源」・「学生たちの若い力」・「大学の教育研究力」をもって，地域と大学が一体となって地域に秘められた可能性を発掘することで，地域・大学相互の発展を目指すものである。

地域拠点サテライトが果たす3つの機能

1

地域のニーズ・特色を踏まえた教育研究を地域とともに

地域ごとに異なる課題・ニーズに応えるべく、大学が有する学術的知見を活用しながら、地域とともに教育研究活動の場を創出し、地域の発展に寄与する。

2

教職員・学生の地域活動への参画と交流の深化

教職員・学生が地域に出向き様々な活動を展開し、地域の人々と交流を重ねて信頼関係を深めることで、三重大学が地域にとって必要不可欠な大学となる。

3

ありたい未来を目指し、社会的インパクトのある成果を創出

1・2の取組みを通じて、地域の課題解決とありたい未来の創造に資するプロジェクトを発足させ、社会的インパクトのある成果を創出する。

伊賀オフィス・伊賀研究拠点

松阪多気連携オフィス

海女研究センター

伊勢志摩連携オフィス

１－２－５　スペースの再配分

令和元（2019）年に実施した（上浜）総合研究棟改修（物理・化学系）工事では既設実験室を集約し，旧理科実験棟のスペースをデータサイエンス教育のための数理・データサイエンス館（579 ㎡）に再配分した。

共通政策課題（数理及びデータサイエンスに係る教育強化）取組
「実感できる」数理・データサイエンス教育の実現

データ収集力×分析力×発信力の育成

・**データリテラシーI**：信頼できるデータの収集、機械可読性と人間可読性の区別、データの適切な可視化、**必携ノートPCを活用した**統計分析入門、**身近な実データを用いた**分析・検定、分析結果のプレゼン・発信など。

・**データリテラシーII**：Iの発展的内容と専門教育課程への橋渡し

必携ノートPCをフル活用した
数理データサイエンスの重要性や強力さを「実感できる」PBL型実習

＋ データサイエンス教育構想
2つを融合

Society5.0の実現に向け三重大学はStep１としてAI人材の育成をはかる
アクティブラーニングスペースとICTサポートデスク

アクティブラーニングスペース
必携ノートＰＣではできない「体感型・体験型」機能を授業・学習に提供し、新しいカリキュラムに対応する。スペースはオープンな雰囲気になるようにデザインし、教職員や学生の交流を促すとともに、ワークショップの開催や地域データの活用などによる地域貢献を行う。

ＩＣＴサポートデスク
新しい教材の作成が求められているため、教職員のＩＣＴスキルをサポートするためのＩＣＴサポートデスクを新たに設置し、ICT活用や教材作成を活発化させる。

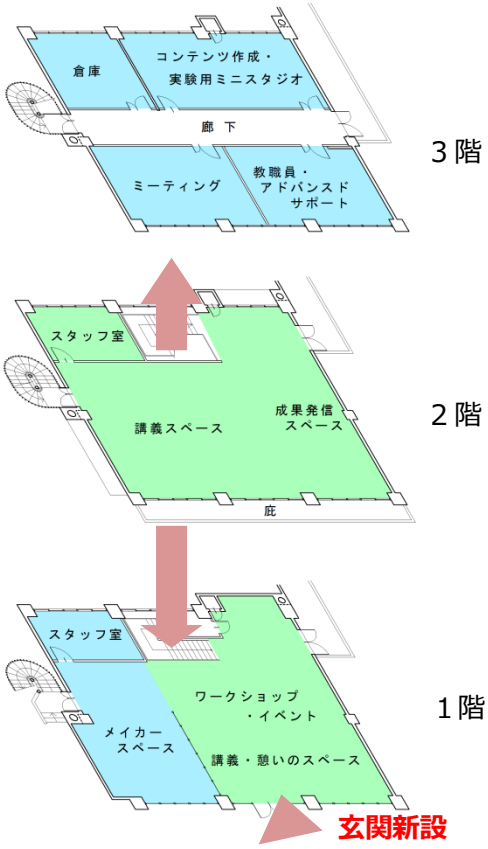

また，令和６（2024）年に実施した（上浜）総合情報処理センター改修工事では，ノート PC 必携化により不要となった端末室の跡地を有効活用するため，総合情報処理センター（現・情報基盤センター）に所属する教員，技術職員，事務職員，学生への ICT 支援を行うサポートデスクを集約化し，学生・教職員のニーズに応えることのできる拠点を整備した。また，スペースの合理化により，IT コモンズ（126 ㎡）を再配分した。

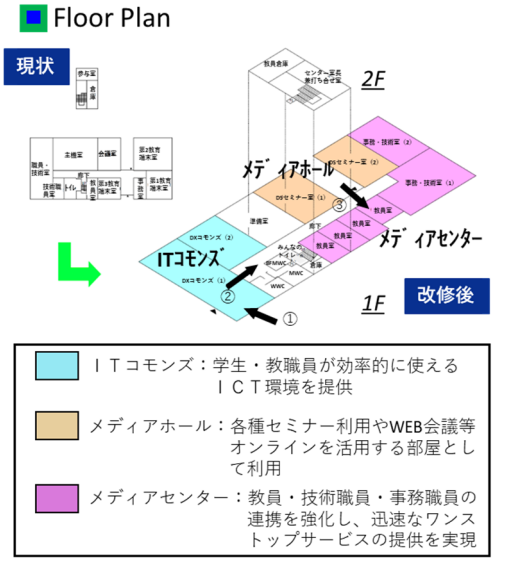

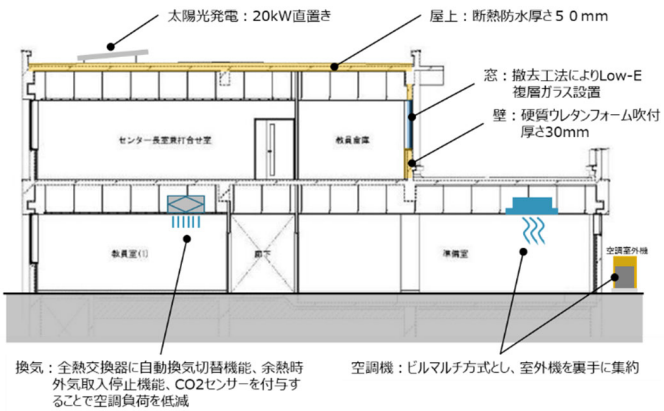

１－３　クオリティマネジメント

高度化・多様化する教育分野，研究分野，産学官連携・地域連携分野，国際化分野，診療分野の活動に対応するため，機能性，防災・事故防止等の安全性，施設利用者の快適性・利便性を確保し，個性的で魅力あるキャンパスづくりを進めるとともに，施設の長寿命化，省エネルギー・省資源に配慮した施設水準の向上を図るために「クオリティマネジメント」を推進する。

特に，大学全体の現状を把握し，施設の役割機能，将来構想を踏まえ，キャンパス全体及びキャンパス計画上設定されている各ゾーン（エリア）について，キャンパスの良好な環境を維持し，将来へつなぐための有効活用を行うことが必要である。

１－３－１　施設の老朽化

本学が所有している施設約 32.1 万㎡（東京ドーム 7 個分）のうち，経年 30 年以上で改善が必要な老朽未改修の施設は約 7.0 万㎡（所有面積の約 22%）存在し，経年 48 年以上の施設は約 3.5 万㎡（所有面積の約 11%）となっている。第 5 期中期目標期間が終了する 2033 年時点で経年 30 年以上の施設は約 9.0 万㎡（所有面積の約 28%）に増加するため，老朽化対策が急務となっている。（図表_1-3①）

建物の老朽化は不可避なことであるが，経年 25 年以上の建物が増え続け老朽化対策が遅れると，施設の劣化に伴う安全・衛生面のリスクだけでなく，持続的な教育研究活動の維持や施設の長寿命化への対応が遅れることが懸念されることから，多様な教育研究診療活動に支障が生じ，活動のさらなる発展に影響を及ぼすことにつながりかねない。

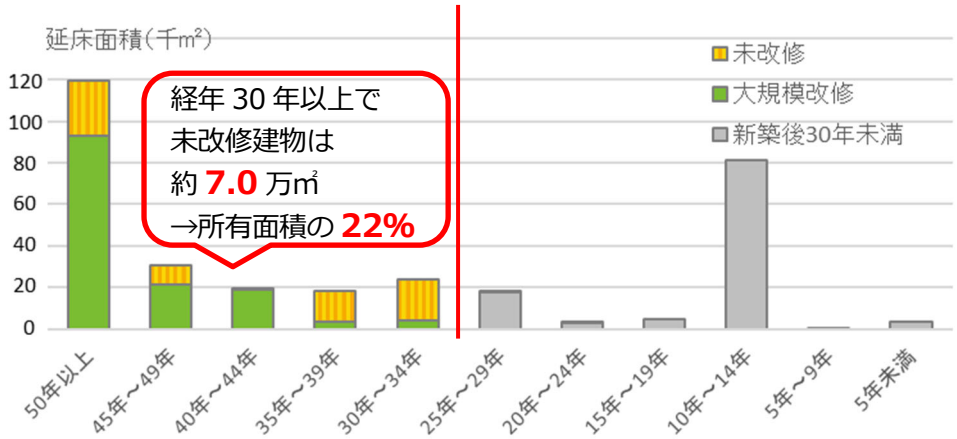

図表_1-3①　施設の経年別所有面積（2025.5.1 現在）

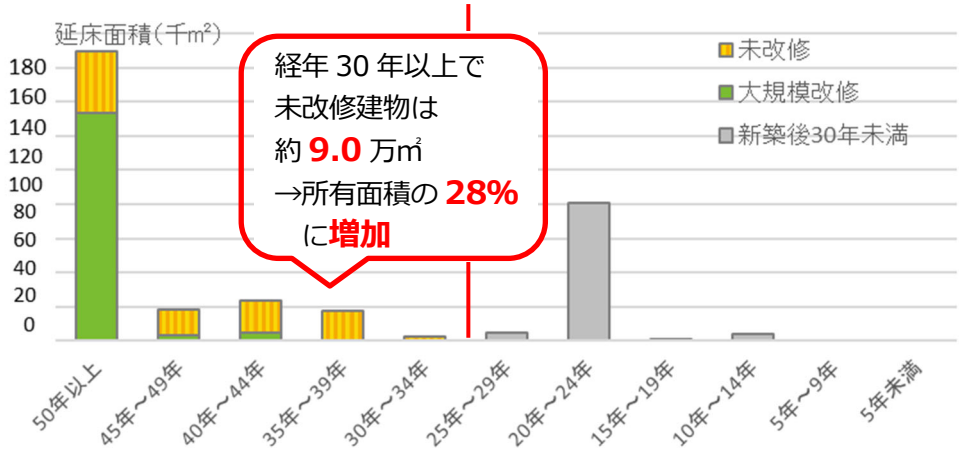

図表_1-3②　施設の経年別所有面積（2033.5.1 時点）

１－３－２　ライフラインの老朽化

基幹設備の耐用年数は一般的に 15 年～20 年程度，主要配管・配線の耐用年数は 20 年～25 年程度と言われており，文科省の調査データでは経年 30 年を超えると事故発生率が大きく上昇すると報告されている。

本学の基幹設備は，上浜キャンパスについては概ね更新が完了しているが，観音寺キャンパス（附属学校）では一部で経年 30 年以上の設備が残っている。これらは受変電設備に関するものであり，老朽化に加えてエアコンやサーバー，各種 ICT 機器の増加等により過負荷状態となっているため，事故リスク低減のためにも早期に更新する必要があるものとなっている。

また，本学の主要配管・配線（電気，給排水，ガス，通信設備等の基幹配管・配線）は，施設整備費補助金を活用して平成 26（2014）年度から老朽化改善整備を進めているが，上浜キャンパスでは屋外ガス管，観音寺キャンパスでは屋外給水管や屋外排水管（雨水）等，一部で保安上の問題を抱えたライフラインが残る状態となっている。

教育研究診療活動の基盤であるライフラインは，適切な更新が行われないまま老朽化が進行すると電力や熱源を安定的に供給できないばかりか，大事故につながりかねないことから，重要性や緊急性を考慮に入れて計画的に改善整備を実施していく必要がある。

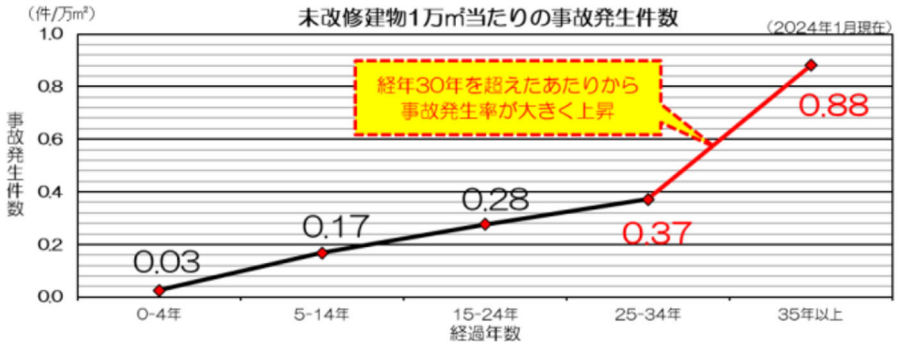

図表_1-3③　未改修建物１万㎡当たりの事故発生率（令和６（2024）年１月現在）

雨水配管の劣化により排水能力が低下し，
大雨時は小学校グラウンドが冠水

劣化した埋設給水管からの
漏水事故

１－３－３　点検・評価

保有する施設の安全性・信頼性を維持するため，教育研究活動の支障となっている施設の不具合を解消するとともに，潜在するリスクに対する予防的な施設の点検・保守・修繕等を効果的に実施するために点検巡視を実施している。

この点検巡視において，施設の問題点・不具合箇所を危険度に応じて４段階（緊急な対策が必要，早急な対策が必要，計画的修繕が必要，修繕の必要はない）にまとめ，緊急な処置が必要な事項については各部局と協議し早急に対応するとともに，数年後に顕在化する恐れのあるリスクについては，今後の施設整備計画を立案するための基礎資料として蓄積する。

なお，点検巡視の対象は附属病院を含む本学が所有する全ての建物 309 棟とし，年間 100 棟前後を巡視，全体を３年周期で実施する計画としている。

2024 年度の点検・巡視結果（抜粋）

１－３－４　耐震性能の状況

本学は，昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準による耐震化対象建物は 159,928 ㎡所有していたが，文部科学省の３次にわたる５か年整備計画の実施によって，耐震性能が劣る建物の耐震補強改修が進められてきた結果，耐震化率 100%を達成している。（図表_1-3③）

なお，文部科学省の学校構造設計指針において，耐震指標（Is 値）の目標値を 0.7 以上（職員宿舎は 0.6 以上）としている。文教施設の耐震安全性の目標は，大地震動後，構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることとし，人命の安全確保に加えて機能確保が図られていることを前提としている。

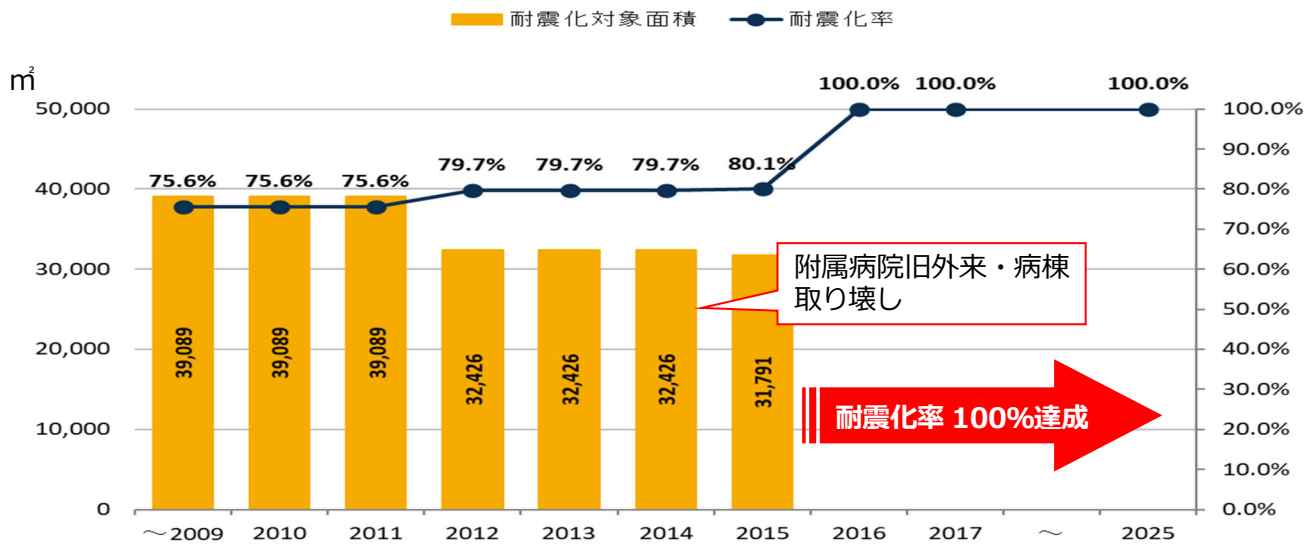

図表_1-3④　大学施設　耐震化率の推移（2021.5.1 現在）

１－３－５　非構造部材の耐震性能の状況

東日本大震災において，非構造部材（天井材等）に大きな被害が生じたことから，老朽施設の改善と併せて，非構造部材の耐震対策強化について取り組んできた。本学では，平成 26（2014）年度に（上浜）講堂非構造部材耐震改修工事及び（観音寺）附属学校非構造部材耐震改修により対策を完了している。

ホワイエ

幼稚園　遊技室

１－３－６　省エネルギー及びＺＥＢ化に資する施設整備

政府は，令和７（2025）年２月 18 日に「地球温暖化対策計画」を閣議決定したが，これは地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で，令和３（2021）年 10 月 22 日に閣議決定した前回の計画を改定したものとなっている。当該計画では，2050 年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として，2035 年度，2040 年度において，温室効果ガスを平成 25（2013）年度からそれぞれ 60%，73%削減することを目指すものとなっている。

本学としても，令和６（2024）年 11 月 12 日に「2050 カーボンニュートラルに向けた取組計画」を策定し，「教育・人材育成」，「研究・地域連携」，「キャンパスのカーボンニュートラル」の３つの柱で 2050 年カーボンニュートラルに取り組んでいくこととしている。具体的には，建物の新増改築に際しては『ZEB』，大規模改修時には ZEB Ready 以上を目指し，キャンパスの通風，日照，自然環境との共生や再生可能エネルギーの導入等を推進する。これらの省エネルギー対策は，学生に対する環境教育，エネルギー教育，生物多様性等の実践の場，最先端の知識を実践する場として大学キャンパスを活用していくこととする。

- **50%以上省エネ（ZEB Ready）**を満たした上で，太陽光発電等によりエネルギーを創ることで，正味でゼロ・エネルギーを目指す
- 正味で **75%以上省エネ**を達成したものを **Nearly ZEB**
- 正味で **100%以上省エネ**を達成したものを **『ZEB』**

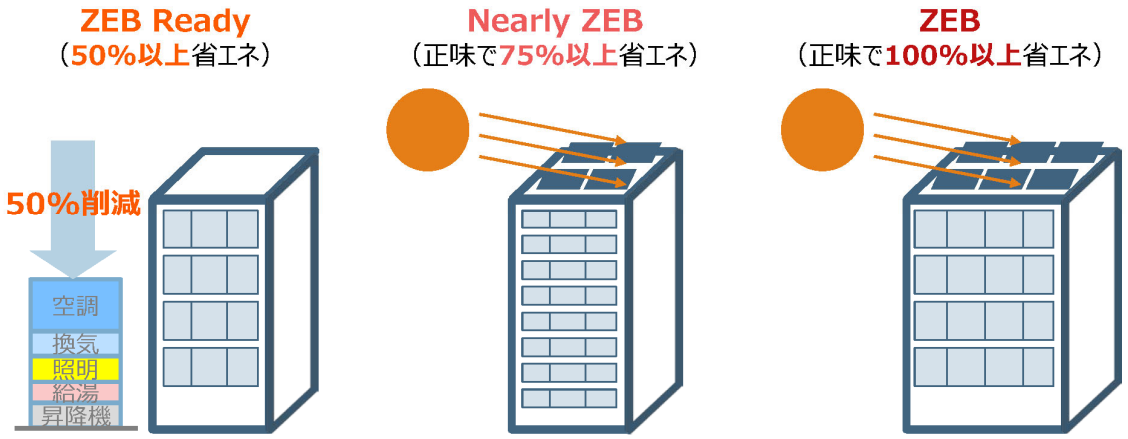

※ただし，高層の大規模建物等では屋上面積が限られ，太陽光発電による創エネに対して限界があることに留意する。

『ＺＥＢ』施設
省エネ型植物工場推進センター（附属農場）

１－４　コストマネジメント

本学の施設に係る支出（新増改築費，改修費，維持管理費及び光熱水費）は，継続的に必要となることから，大学経営に与える影響が大きい。

施設のクオリティの確保やスペースの利用に係るコストについては，大学経営の視点から，費用対効果や保有施設全体のライフサイクルコストの平準化を踏まえて必要額を検討し，戦略的に財源を確保・管理する必要がある。

施設のライフサイクルコストは，施設の初期建設コスト（イニシャルコスト）の他に，定期的な改修費や毎年の修繕費，保全費，光熱水費等のランニングコストが継続的に必要となる。ランニングコストは，ライフサイクルコスト全体の約７割を占めるが，単なるコストの縮減は安全性の確保や教育・研究・診療・産学官連携・地域連携・国際化活動の質に影響を及ぼし，活力低下や資産価値低下を招くため，適切なコストマネジメントによる合理的な対応が必要である。

特に，施設の新増改築等を計画する際には，費用対効果やランニングコストを考慮した施設の規模や仕様の検討とともに，施設の機能改善・維持に必要な財源の負担方法等について十分な検討を行うことが求められる。

１－４－１　施設整備予算

○国立大学法人等の施設整備は，教育研究施設等の大規模改修やライフライン再生については，国が措置する**施設整備費補助金**を基本的な財源として実施している。
○財源の多様化や安定的な整備の観点から，**施設費貸付金**，**施設費交付金**，**各法人が独自に確保する多様な財源**などによる整備が可能となっている。
○施設整備費補助金の予算化が困難であるインフラ長寿命化計画の性能維持改修や食堂等の福利厚生施設，収入を伴う学生寄宿舎等については，自己財源での設備が必要となっている。

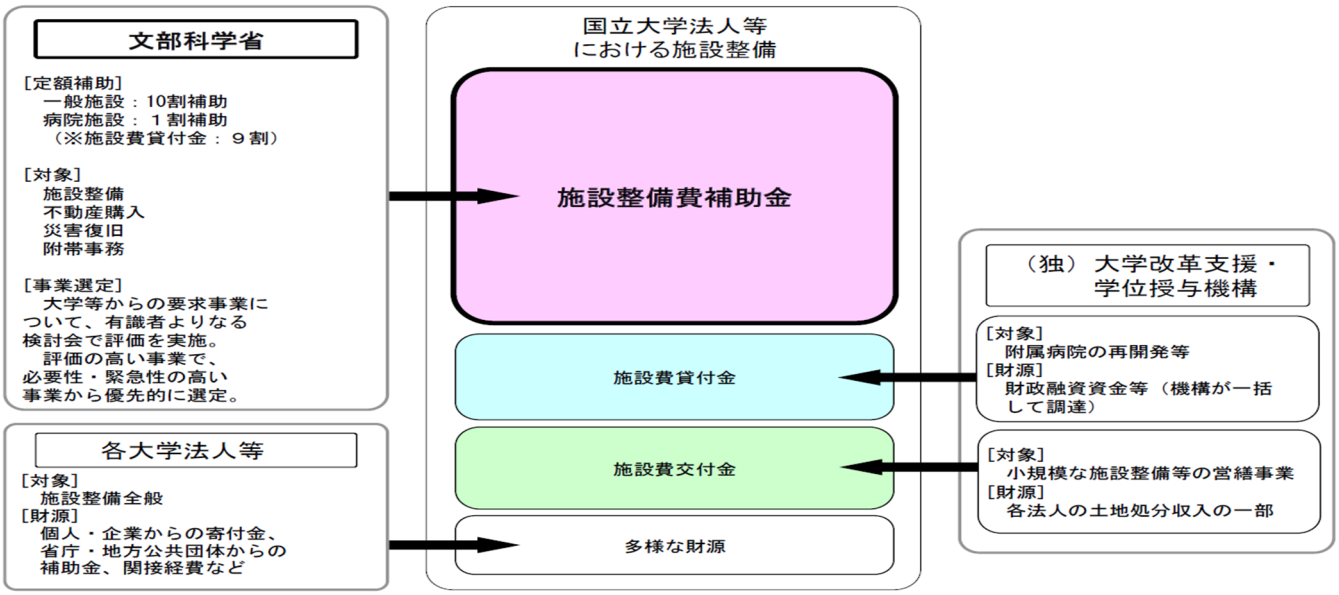

■国立大学法人等施設整備費補助金予算の推移（財政投融資資金を除く）

施設整備費補助金予算については，「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画（以下「第 5 次 5 か年計画」）」を踏まえ，「共創」の拠点としてのキャンパス全体の「イノベーション・コモンズ」への転換やハイブリッドな教育研究に対応できるキャンパスの実現，老朽改善整備の加速化とともに新たなニーズに対応した機能強化を中心に予算が配分されている。

施設整備に関する予算は減少傾向であり，第 4 次 5 か年計画期間は年平均 957 億円の予算配分となり，厳しい予算状況になっている。

特に，2018 年度から当初予算が 400 億円を下回る状況になっている。ただし，2018 年度から 2020 年度は，「防災・減災，国土強靭化関連予算（補正予算）」が措置された。

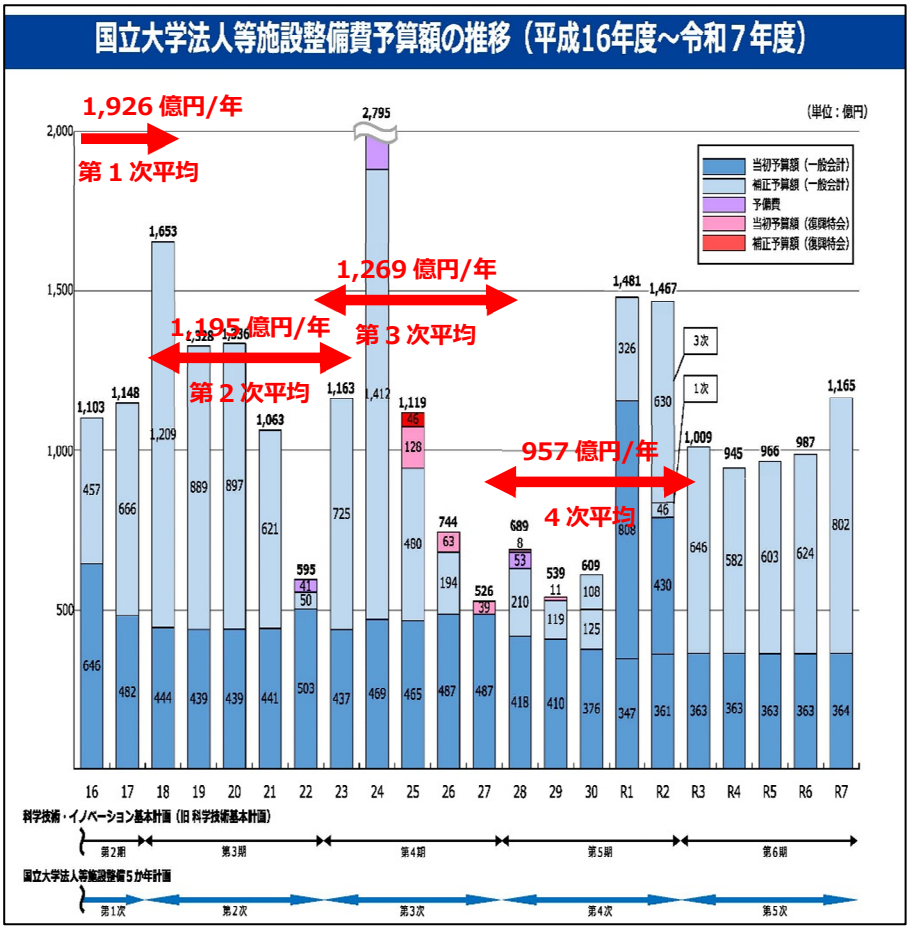

■三重大学の施設整備費補助金等の推移

本学の施設整備予算獲得額は，平成 27（2015）年度から激減しており，教育研究の成果，施設マネジメントや環境への取り組みをより一層加速させて，予算化につなげていかなければならない。（図表_1-4①）

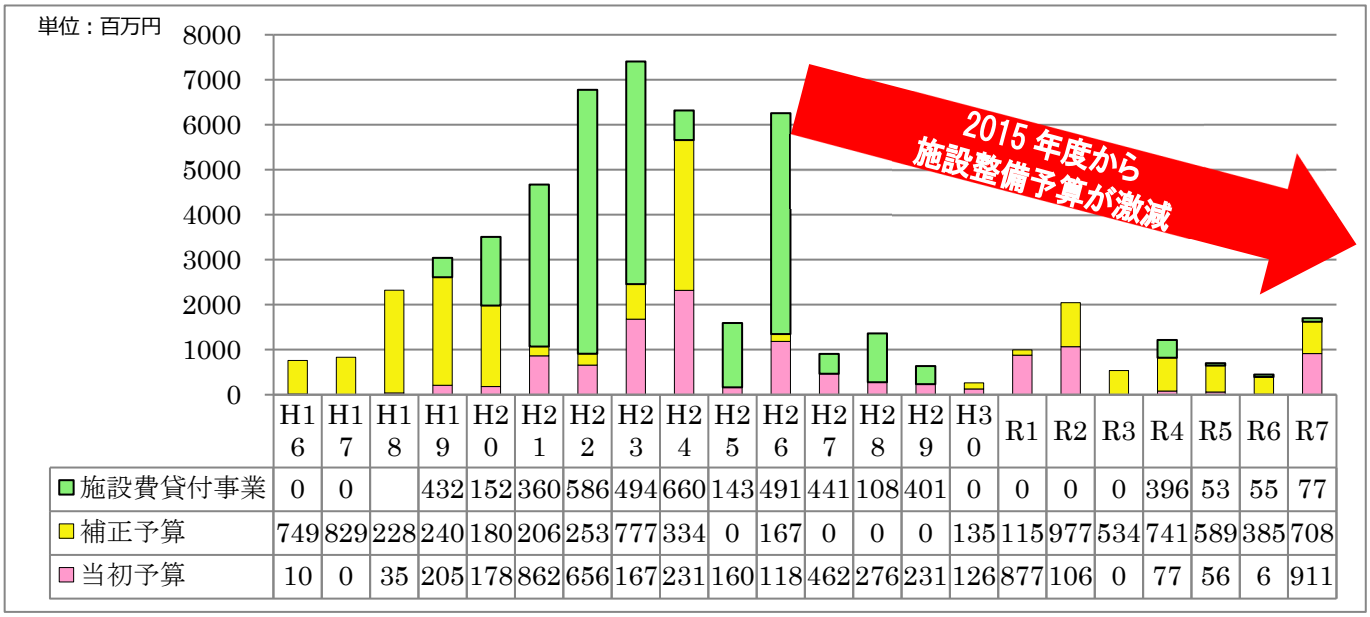

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設費貸付事業	0	0		432	152	360	586	494	660	143	491	441	108	401	0	0	0	0	396	53	55	77
補正予算	749	829	228	240	180	206	253	777	334	0	167	0	0	0	135	115	977	534	741	589	385	708
当初予算	10	0	35	205	178	862	656	167	231	160	118	462	276	231	126	877	106	0	77	56	6	911

図表_1-4①　三重大学の施設整備費補助金等の推移

■施設費交付金（営繕事業）

大学改革支援・学位授与機構より大学規模に応じて配分される予算であり，2022 年度以降は本学には 2 か年で計 30,000 千円が配分されている。（図表_1-4②）

施設費交付金とは，事業費がアメニティ環境整備（省エネルギー化・環境対策及び学生支援を考慮した整備等），防災設備の更新，小規模施設の改修・改築等を中心とした老朽化改善整備を行っている。

単位：万円

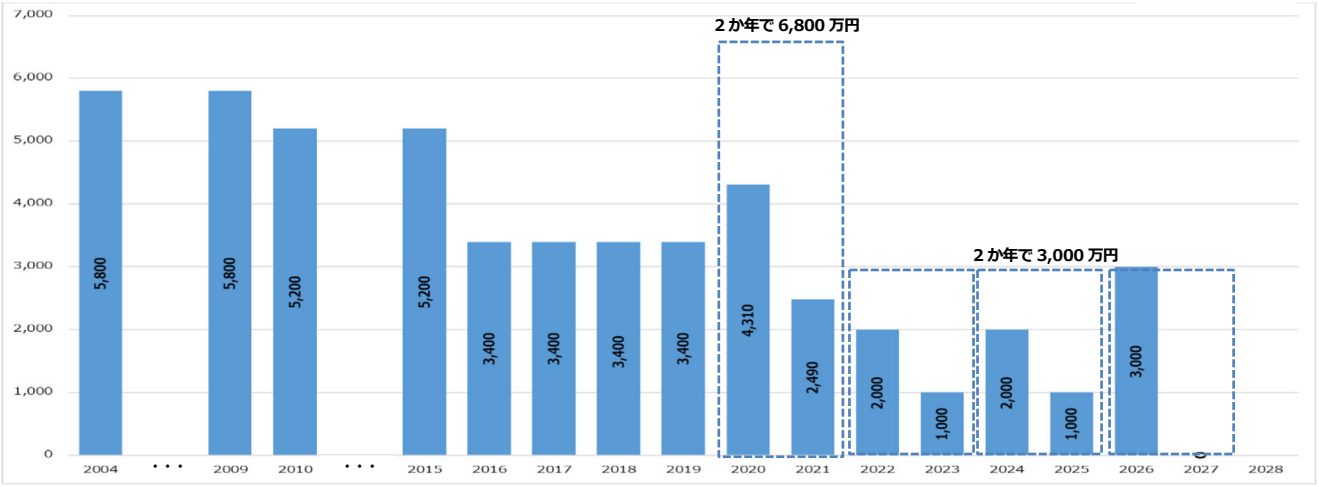

図表_1-4②　三重大学の施設費交付金の推移

■施設費貸付事業

施設費貸付金は，附属病院整備事業として予算措置されており，予算規模は 400 億円～450 億円程度で推移している。借入にあたっては，文部科学大臣の認可が必要である。

本学附属病院は再開発整備が完了しており，今後は医療の変化や社会的ニーズに応じた長期的な事業計画検討が必要である。

■自己財源（学内予算，寄附金等）

施設整備費補助金や施設費交付金により交付される予算は減少傾向となっている一方で，維持管理コストは高止まりの状況となっている。そのため，施設の老朽化改善を着実に進めていくためにも，自己財源や多様な財源の確保がますます必要となる。

１－４－２　施設維持管理費

■教育研究施設等に係る施設維持管理費の状況

本学教育研究施設等に関する施設維持管理費は，令和５（2023）年度実績で約 9.4 億円となっており，単位面積当たりでは，3,840 円／㎡となっている。（図表_1-4③）

全国平均が 3,183 円／㎡であるため三重大学は，650 円／㎡程度高い状況になっている。これは，本学が導入しているスマートキャンパスの ESCO 費用が運転監視費に計上されているためであり，運転監視費の全国平均が 182 円／㎡のところ，本学では 758 円／㎡となっていることが原因と考えられる。その分，電力会社から購入する電気料金の削減に寄与している。（図表_1-4④）

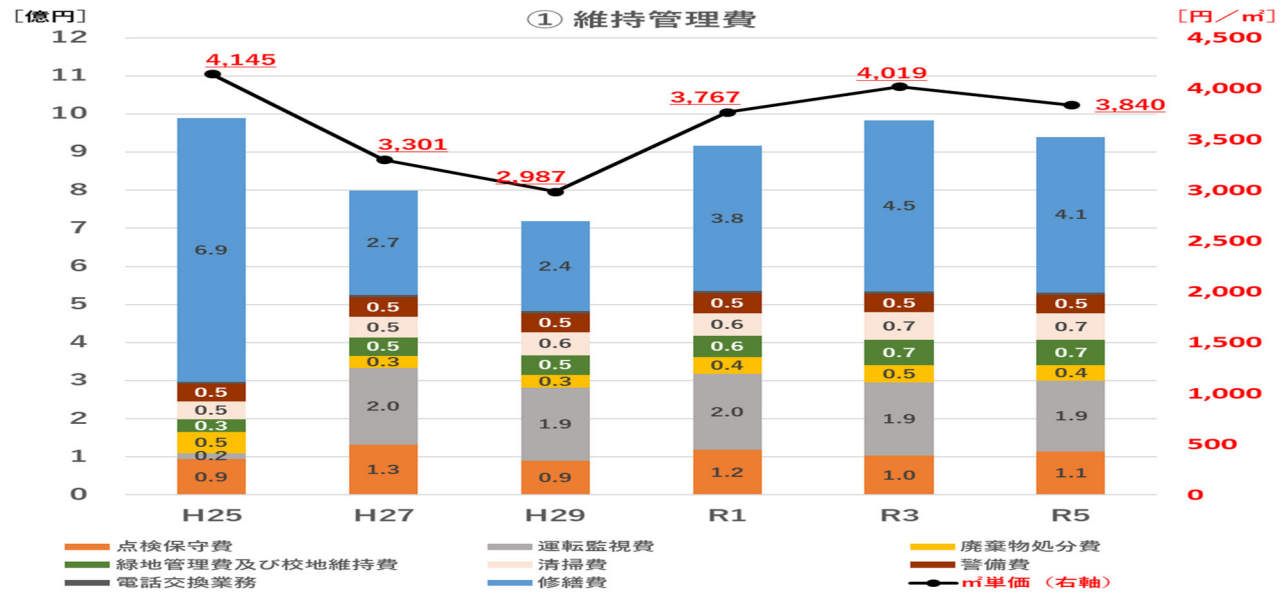

図表_1-4③　三重大学教育研究施設等に関する維持管理費の推移

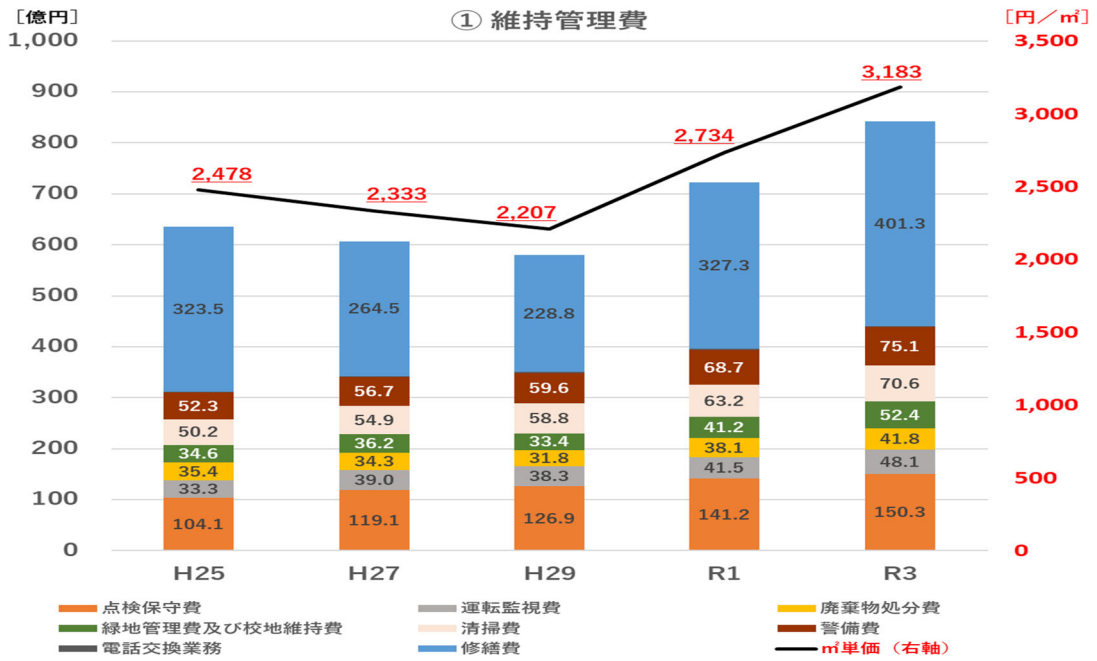

図表_1-4④　教育研究施設等全国平均に関する施設運営費の推移（令和３年度まで）

■附属病院に関する施設運営費の状況

本学附属病院に関する施設維持管理費は，令和 5（2023）年度実績で約 8.1 億円となっており，単位面積当たりは，11,707 円／㎡となっている。（図表_1-4⑤）

全国平均が 8,576 円／㎡であるため三重大学は 3,000 円／㎡程度高い状況になっている。これは，教育研究施設等と同様に，スマートキャンパスの ESCO 費用が運転監視費に計上されているためと考えられる。(図表_1-4⑥)

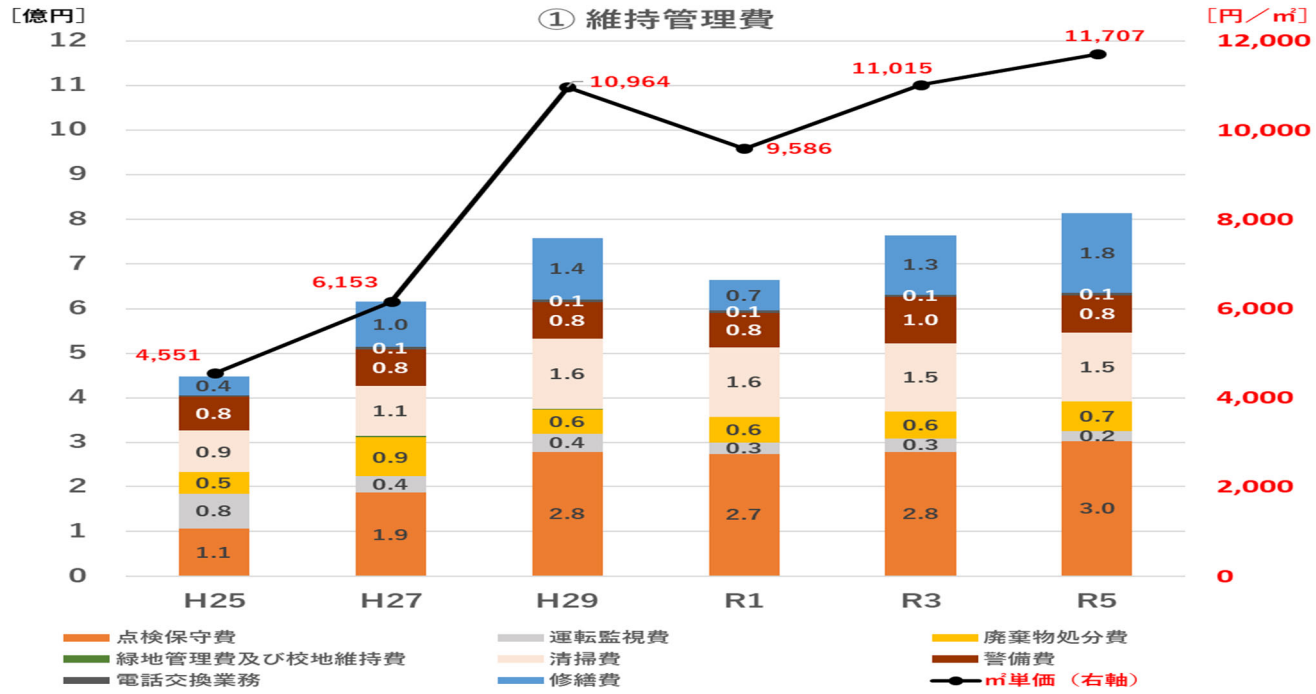

図表_1-4⑤　三重大学附属病院に関する維持管理費の推移

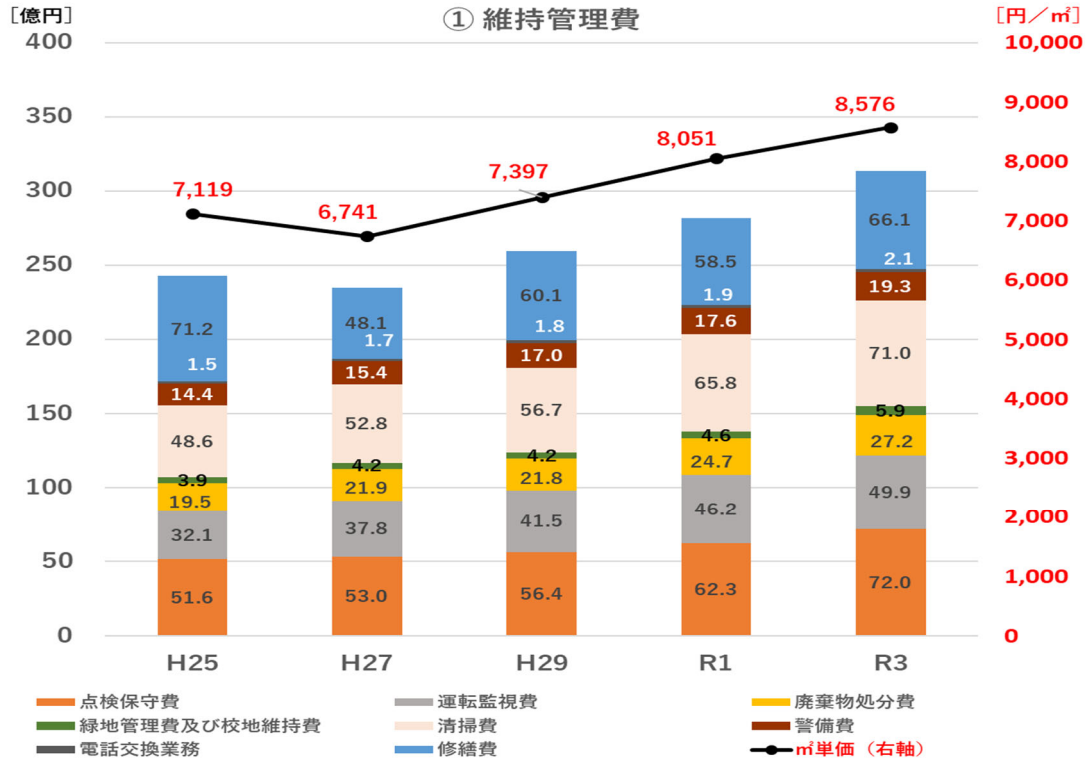

図表_1-4⑥　附属病院全国平均に関する維持管理費の推移（令和 3 年度まで）

１－４－３　本学の特徴的な取り組み

■省エネ積立金制度の導入

設備等の省エネ改修を進めていく仕組みとして「省エネ積立金制度」を平成 29（2017）年度より導入し，平成 30（2018）年度より実施している。

「省エネ積立金制度」は，エネルギー使用者からエネルギー使用料に応じて出資金を集め，本部出資金と他省庁の省エネ補助金等も合わせ，省エネ改修を行う仕組みである。この制度は中期目標達成，大学評価の向上，経費削減，法令順守，教育・研究環境の向上，地球温暖化防止，予防保全，省エネによる資金の好循環等多方面に効果が出ている。

<制度の枠組み>

- 制度資金は，エネルギー使用者と本部からの資金とし，出資割合は約１：１とする。
- エネルギー使用者は，前年度等の光熱費より一律の割合（約 5%）で出資（積立） し，使用者のソフト面からの省エネ活動を促す。
- エネルギー使用者（部局等）に，出資（積立）額以上の省エネ改修を中期目標・中期計画期間中に実施する。
- 省エネ工事の選定は，公平性を担保するため施設マネジメント会議で行う。
- 第４期～第５期中期目標・中期計画期間は，全ての照明器具を LED 化，経年 15 年以上の空調更新，スマートキャンパスのガスエンジン更新，PPA 事業による太陽光発電設備導入を目標としている。

<省エネ積立金制度のフロー>

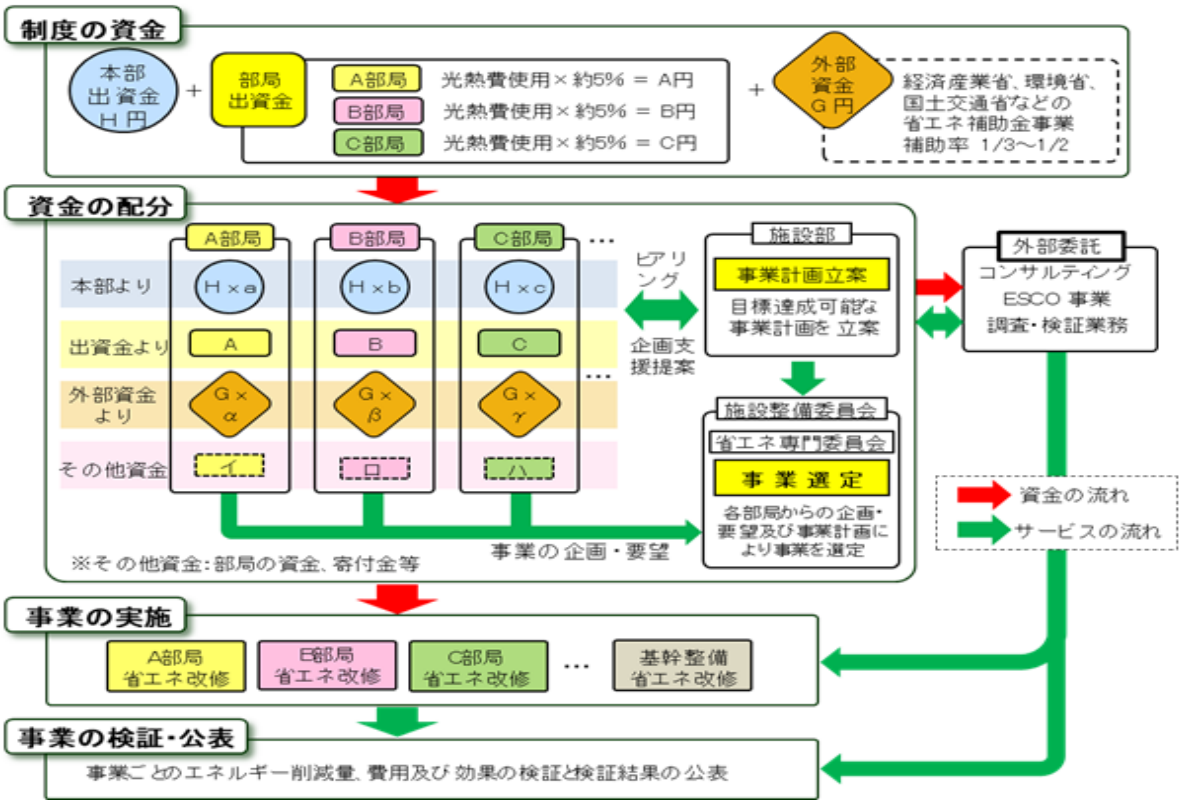

■民間事業者による整備・運営手法の導入

三重大学 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程に基づき，職員宿舎や学生寄宿舎といった大学宿泊施設については民間資金等の活用による PPP/PFI 手法による再整備を検討する。なお，導入可能性調査の結果，PPP/PFI 手法による整備が成り立たないと判断された場合は，長期借入金の活用についても検討することとする。

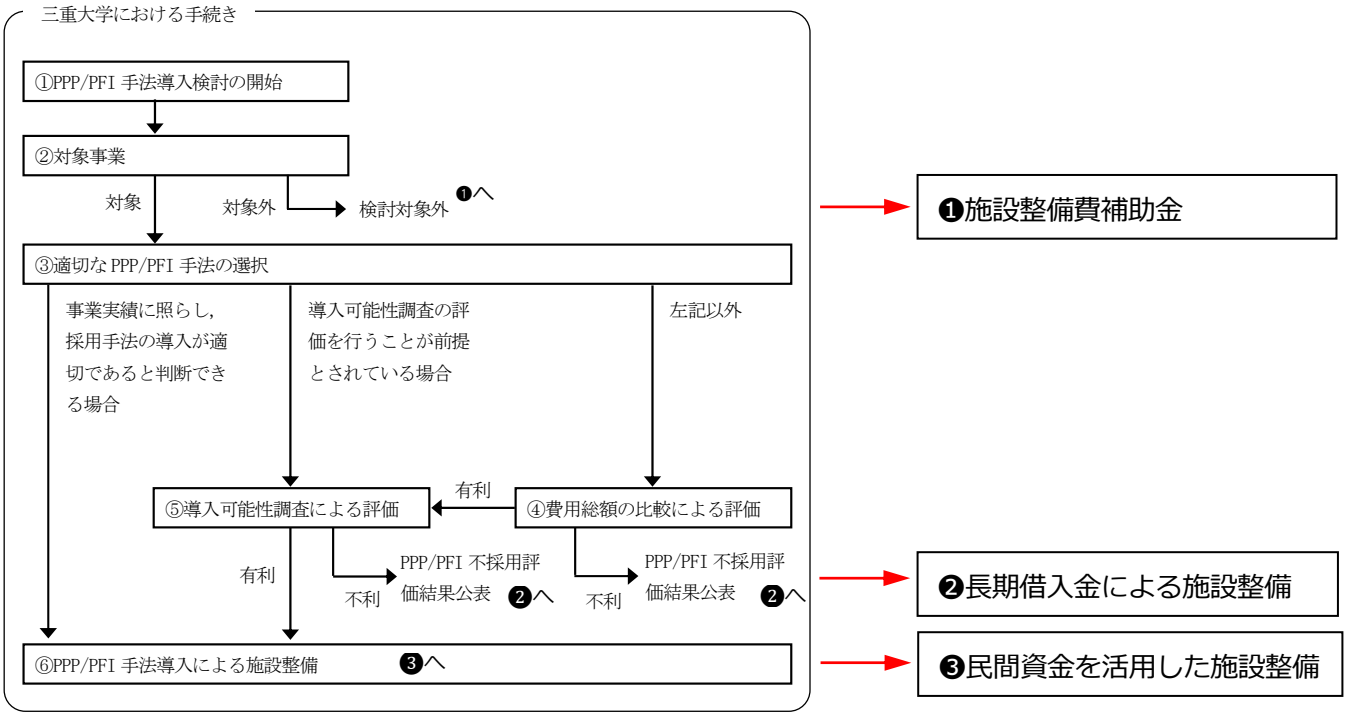

１－４－４　自己財源整備

令和４（2022）年度に地域共創プラザを自己財源（5.7 億円）で整備した。これは，建築後 50 年が経過し，安全性の懸念や設備の不具合等を含め，老朽化の進行が著しくなっていた第一食堂を地域共創プラザとして建て替えることで安全性を確保すると共に，食堂スペースに加えてイベント等が開催できる多目的室等を備えた複合施設として活用できるものとなっている。これにより，学内外からの利用者の利便性向上に貢献すると共に，明るく居心地の良い空間を創出した。

また，地域共創プラザ新築後，役目を終えた旧第一食堂をクラブハウスとして自己財源（2 億円）で改修整備した。これにより，不足していた課外活動施設の拡充を図った。

地域共創プラザ

■ Interior

■ Floor Plan

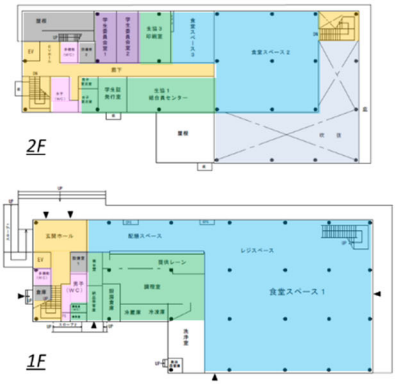

■ Exterior

■ Concept

地域共創プラザは、三重大学の新しい学生食堂として上浜キャンパスの中央に計画されました。建物はカーテンウォールや吹き抜け空間を特徴とし、明るく開放的な雰囲気となっています。また、昼光利用や換気のインバータ化で消費エネルギーを削減し、ZEB Oriented相当の省エネ（40%削減）を達成しています。

建物周囲には学生が利用する図書館や環境・情報科学館、クラブハウスが配置されていますので、自習や交流の場として利用できます。また、地域の皆様にも開放し、地域との交流の場としての機能も期待されています。

クラブハウス

■ Concept

クラブハウス（旧第一食堂）は、昭和45年の建設後52年が経過し、施設設備の老朽化の進行や機能の劣化等により、新たに地域共創プラザを建設したため、第一食堂の役目を終えましたが、本学のシビックゾーンとカルチャーゾーンが重なる上浜キャンパスの中央に位置する立地環境を活かし、不足していた文化系クラブの活動拠点としてリノベーションを行いました。

文科系クラブの中でも、主に音楽系クラブが利用するため、防音にも配慮した練習個室や大きさの違うホールを設置することにより、利用者の人数に合わせた練習やイベントができる施設になっています。また、バルコニーと一体的な利用が可能なプラットホームも設置し、コンサートや各種イベント活動を発信する空間を創出し、キャンパスの活気をより一層高める効果が期待できます。

■ Interior

■ Floor Plan

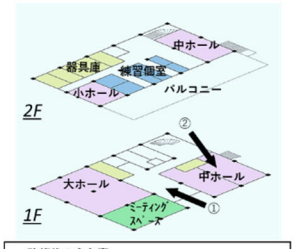

改修後の主な室

・大ホール	1室	・ミーティングスペース	1室
・中ホール	3室	・練習個室	8室
・小ホール	1室	・器具庫	7室

■ Exterior

1－5　アセットマネジメント

保有資産の最適化を図るため，計画的・効率的に施設の整備及び維持管理を行うとともに，施設の長寿命化，利活用及び統廃合を進める「アセットマネジメント」を推進する。

具体的には，施設利用状況調査や施設点検巡視を実施することで，建物やライフラインの現状を定量的に把握し，経年，劣化度，安全性，教育・研究への影響度等を総合的に評価し，修繕・更新計画（キャンパスアクションプラン）を策定する。

■保有資産の状況（2025.5.1 現在）

本学は，上浜キャンパス，観音寺キャンパス，高野尾キャンパス，その他のキャンパスを合わせて，敷地面積約 560 万㎡を保有しており，保有施設全体の延べ床面積は約 32.1 万㎡である。主要キャンパスは，上浜キャンパスと観音寺キャンパスの２か所であり，津市内に位置している。

各キャンパス概要

団　地　名	所　　在　　地	土地面積	建物延べ床面積	棟数	保有形態
上浜	津市栗真町屋町 1577	528,341 ㎡	279,152 ㎡	207	所有
高野尾	津市高野尾町 2072-2	353,179 ㎡	8,878 ㎡	39	所有
美杉	津市美杉町川上 2735	4,569,562 ㎡	1,383 ㎡	5	所有
観音寺	津市観音寺町 359	95,277 ㎡	18,698 ㎡	37	一部借用
船頭	津市船頭町	241 ㎡	205 ㎡	1	借用
栗真中山	津市栗真中山町 166	7,966 ㎡	3,790 ㎡	3	所有
江戸橋１	津市江戸橋一丁目 106	1,831 ㎡	892 ㎡	1	所有
志摩	志摩市志摩町和具 4190-172	35,649 ㎡	1,135 ㎡	6	所有
松阪港	松阪市大口町築地 1819-18	1,356 ㎡	574 ㎡	3	所有
鳥居住宅	津市鳥居町 191-2	8,564 ㎡	6,535 ㎡	5	所有
鳥羽	鳥羽市小浜町字里 641-9	1,299 ㎡	606 ㎡	2	借用
	合計	5,603,215 ㎡	321,848 ㎡	309	

※ ▭ は機能移転等により運用を停止している
※　地域拠点サテライトは除外している

現状は，経年劣化による教育・研究・診療に重大な支障を発生させる可能性が高くなっている等の「安全上の問題」，機能劣化による教育研究や医療の質が確保できない等の「機能上の問題」の他，プロジェクト型（外部資金獲得）の教育・研究，新たなリサーチセンター，改修工事に伴う一時移転先等のニーズにフレキシブルに対応可能な施設の充実等，緊急に対応していかなければならない課題が山積みである。

上浜キャンパスの施設概要

■土地：約 52.8 万㎡／建物：約 27.9 万㎡

■大学等建物：約 20.7 万㎡（196 棟）／附属病院建物：約 7.2 万㎡（11 棟）

メインキャンパスである上浜キャンパスは，津駅から北東約 1.7km に位置し，敷地面積約 53 万㎡のフラットな敷地に人文学部，教育学部，医学部，工学部，生物資源学部，地域イノベーション学研究科等の教育・研究施設や附属病院施設が整備されている。このキャンパスは，伊勢湾沿岸にあることから塩害対策が必要であり，地震発生時には津波被害も想定しておく必要がある。

観音寺キャンパスの施設概要

■土地：約 9.5 万㎡／建物：約 1.9 万㎡

■附属学校等建物：約 1.7 万㎡（35 棟）／職員宿舎：約 0.2 万㎡（2 棟）

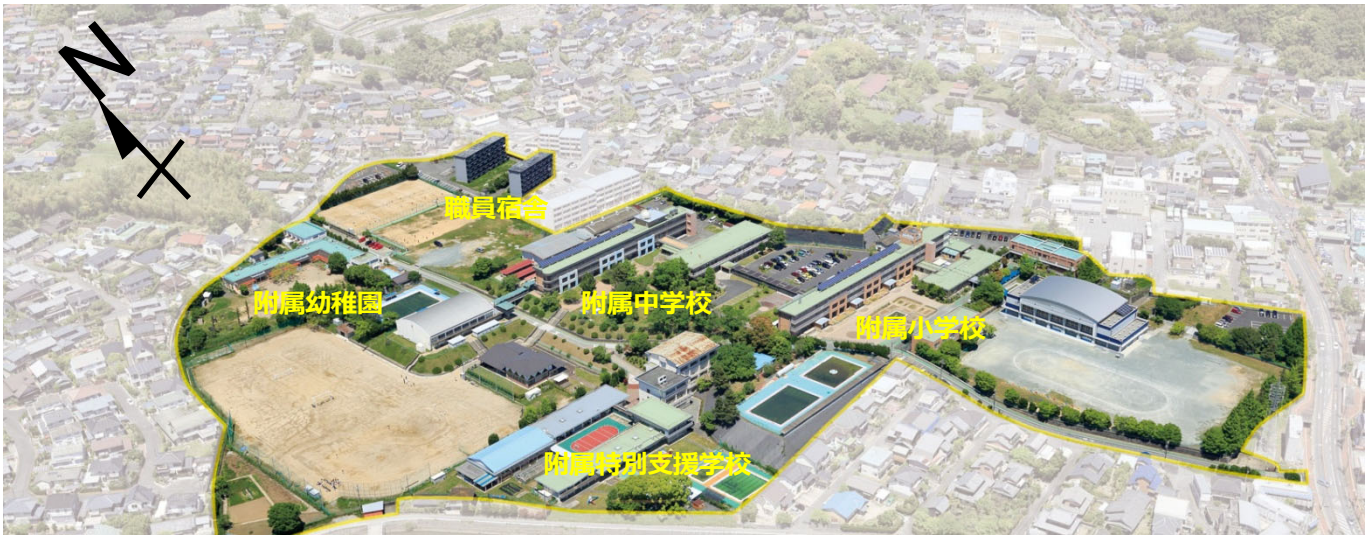

観音寺キャンパスは，津駅から南西約 1.1km に位置し，敷地面積約 9.5 万㎡（県からの借地約 9.2 万㎡を含む）の丘陵な敷地に附属学校が整備されている。

１－５－１　長寿命化・予防保全の方針

施設整備関連予算の確保が困難な中，大学施設の実態，大学の経営方針等を踏まえた施設の長寿命化を図る基本的な考え方を以下に示す。

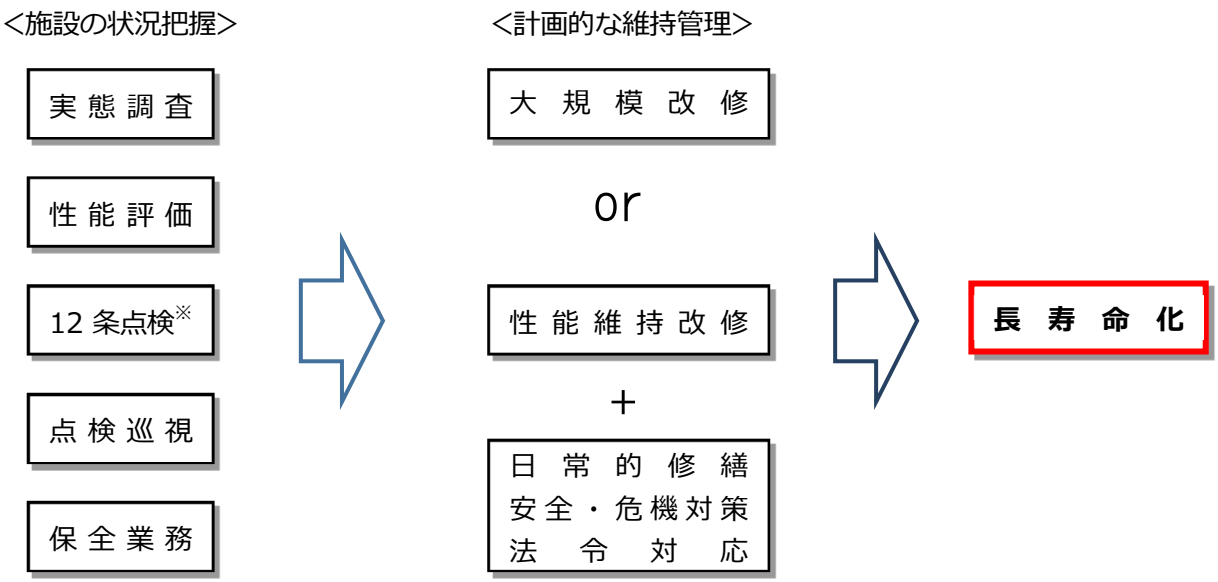

※12 条点検：建築基準法第 12 条の基づき実施する建物の点検

１－５－２　施設・ライフラインの状況把握，および日常的な維持管理の方針

- 本学が所有する施設・ライフライン（基幹設備，主要配管・配線）等の長寿命化を着実に進めていくために，大学施設を定期的に点検・診断し，老朽化の状況を把握する。
- 老朽化の状況把握だけでなく，経年による施設の機能陳腐化等により，高度化・多様化する教育分野，研究分野，産学官連携・地域連携分野，国際化分野，診療分野等の取組に支障が生じていないか，また，バリアフリーや省エネ等社会的要請に対応できているか等を適時に確認し，機能向上を図っていくこととする。
- 老朽化が進行しているライフラインについては，未然に事故を防止し，教育研究機能等を停止させないため，整備実態の把握及び的確な点検を進め，計画的に対策を実施していくこととする。

１－５－３　長寿命化および維持管理費の縮減に関する方針

- 施設・ライフラインに対する定期的な点検・診断の結果を踏まえ，日常的な修繕や大規模な改修等の対策をこれまでも実施しているが，今後はより計画的に行うことにより，施設・基幹設備の安全を確保するとともに長寿命化を図ることで，維持管理等に係る中長期的なトータルコストを抑制していくこととする。
- 建物の大規模改修や改築を検討する際には，室用途の似た室の共同利用化や稼働率の低い諸室の統廃合等のスペースマネジメントを推進し，減築や建築規模の縮小を図ることにより，維持管理等に係るコストを抑制する。

１－６　総合的な施設マネジメント

高度成長期に大量に建設された公共施設の老朽化，少子高齢化，環境問題等の問題を抱え，国の財政状況が厳しい中，公共施設の在りかたが問われており，資産の効用を最大化するためには，施設を適切に管理し，教育研究診療の活動を十分に発揮できる状態に保つ必要がある。

総合的な施設マネジメントは，スペースマネジメント，クオリティマネジメント，コストマネジメント，アセットマネジメントの観点から，総合的に施設の整備や維持・管理を行うことにより寿命を延伸するとともに，利活用や統廃合等によりムダをなくすことにより保有施設総量及び施設運営の最適化を図るものである。

これまでのような「古くなったら取り壊して新しい建物を建設する」といった手法はサステイナブル社会に通用しない時代になってきており，土地・施設の弾力的な活用を推進するため，本学の総合的な施設マネジメントの基本的な考え方を次のとおり示す。

<既存ストックの有効活用の促進と保有面積の最適化>

- インフラ長寿命化の推進
- 整備費及び維持管理予算の平準化と中長期にわたる維持管理費の確保
- 老朽化して機能的に問題がある施設の除去
- スペース再配分の推進

<社会的要請への対応>

- 安全・安心なキャンパス環境の確保
- 地球環境への配慮の推進
- ユニバーサルデザインを推進し，誰もが使いやすく親しみやすいキャンパス環境の提供

総合的な施設マネジメントは，以下の５つの視点により現状把握・分析から実行計画に至るまでを取りまとめ，「インフラ長寿命化計画」により施設のライフサイクルを延伸するとともに，経費の縮減及び平準化を図り，「個別施設計画」の実施によって，施設を中長期にわたって良好な状態で維持管理し，継続させることを目指した施設マネジメントである。

■**スペースマネジメント**：全学的にスペースを管理し，目的・用途に応じた施設のニーズ，利用度等を踏まえて，適切に再配分するとともに，不足する場合には新増築等施設の確保を行い，施設を有効に活用すること。

■**クオリティマネジメント**：施設利用者の要望に配慮しつつ，安全及び教育研究等の諸活動を支援する機能等を確保し，施設の質の向上を図ること。

■**コストマネジメント**：施設のライフサイクル（企画・計画，設計，施工，運用及び改修をいう。）を通じて，経費の縮減・抑制と平準化を図っていくこと。

■**アセットマネジメント**：計画的かつ効率的に，施設の整備及び維持管理を行うことにより，施設の長寿命化，利活用及び統廃合を進めることで，所有資産の最適化を図ること。

■**総合的な施設マネジメント**：キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から，施設を確保し，活用するために行う一連の取り組みを図っていくこと。

１－６－１　施設整備の基本的な方針

本学の施設が質の高い安心安全な教育研究環境を確保していくためには，施設の現状や課題を十分に踏まえた上で，以下の考え方に基づき，計画的かつ重点的な施設整備を推進する。

１）施設の老朽化対策については，今後，通常の維持管理では対応できない老朽化した基幹設備（ライフライン）に起因する事故や施設の劣化による教育研究診療活動への影響が危惧されることから，引き続き，耐震対策や防災機能の強化に配慮しつつ，インフラ長寿命化計画（行動計画）等を踏まえ，計画的かつ重点的に老朽改善整備を推進する。

２）国立大学法人等の施設に求められる「大学教育の質的転換」，「大学の強み・特色の重点化」等重要課題への対応については，CMP2018 を踏まえつつ，的確に進めることが重要である。その際，学生等の学修活動や研究者等の研究活動等を活性化させていく観点から，様々な交流空間やフレキシブルな教育研究空間を確保する。

３）施設整備に当たっては，保有スペースの利用状況の点検等により既存施設について最大限有効活用を図りつつ，計画的な改修等を進める中で，機能強化や教育の質的転換の推進のための施設面でのニーズに対して，リノベーション（教育研究の活性化を引き起こすため，施設計画・設計上の工夫を行って，新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）の実施等により対応する。

４）改修や改築の際は，施設の集約化により敷地を有効活用することや，所有する建物の総面積を抑制することで維持管理費等を縮減し，その縮減した費用を教育研究水準の向上に資する環境整備に投資する等，大学経営の視点を踏まえ，施設の管理運営を行う。

以上の点を踏まえ，以下の三つの課題に取り組む必要がある。

- 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備
- 国立大学等の機能強化等変化への対応
- サステイナブル・キャンパスの形成

本学は，第５次国立大学等施設整備５か年計画の趣旨を踏まえ，キャンパス全体をイノベーション・コモンズ（共創の拠点）として活用するため，効率的な施設整備による老朽改善整備と機能強化を推進する。また，カーボンニュートラルに向けた取り組みや，ダイバーシティに配慮した施設整備の推進に努める。

また，経営者層のリーダーシップによる全学的体制により戦略的な施設マネジメント及び多様な財源を活用した施設整備をより一層推進する。

１－６－２　施設総量適正化に向けての方針

これまでのように必要な施設を増築し，施設の増加を図っていくことは，施設の整備や運用にかかる経費が厳しい財務状況をさらに圧迫する大きな負担となる。

今後は施設の増加を抑制することを前提とし，新たに施設を建設する際には，増加分を既存施設の減築により補い，持続可能な規模を維持していくことを目指す。そのためには，スペースマネジメントによる既存施設の有効活用とセットで考えることが必要であり，新規施設の新築時には施設規模の検討とともに，全学的なスペース活用の方策を検討することが重要である。

１－６－３　施設マネジメント推進体制

施設マネジメントを大学のトップマネジメントとしてガバナンス改革をさらに推進するため，「施設マネジメント会議」を設置して，本学の施設マネジメントに関する企画・立案機能を強化することを目的に，役員及び部局長等で審議する体制を構築している。

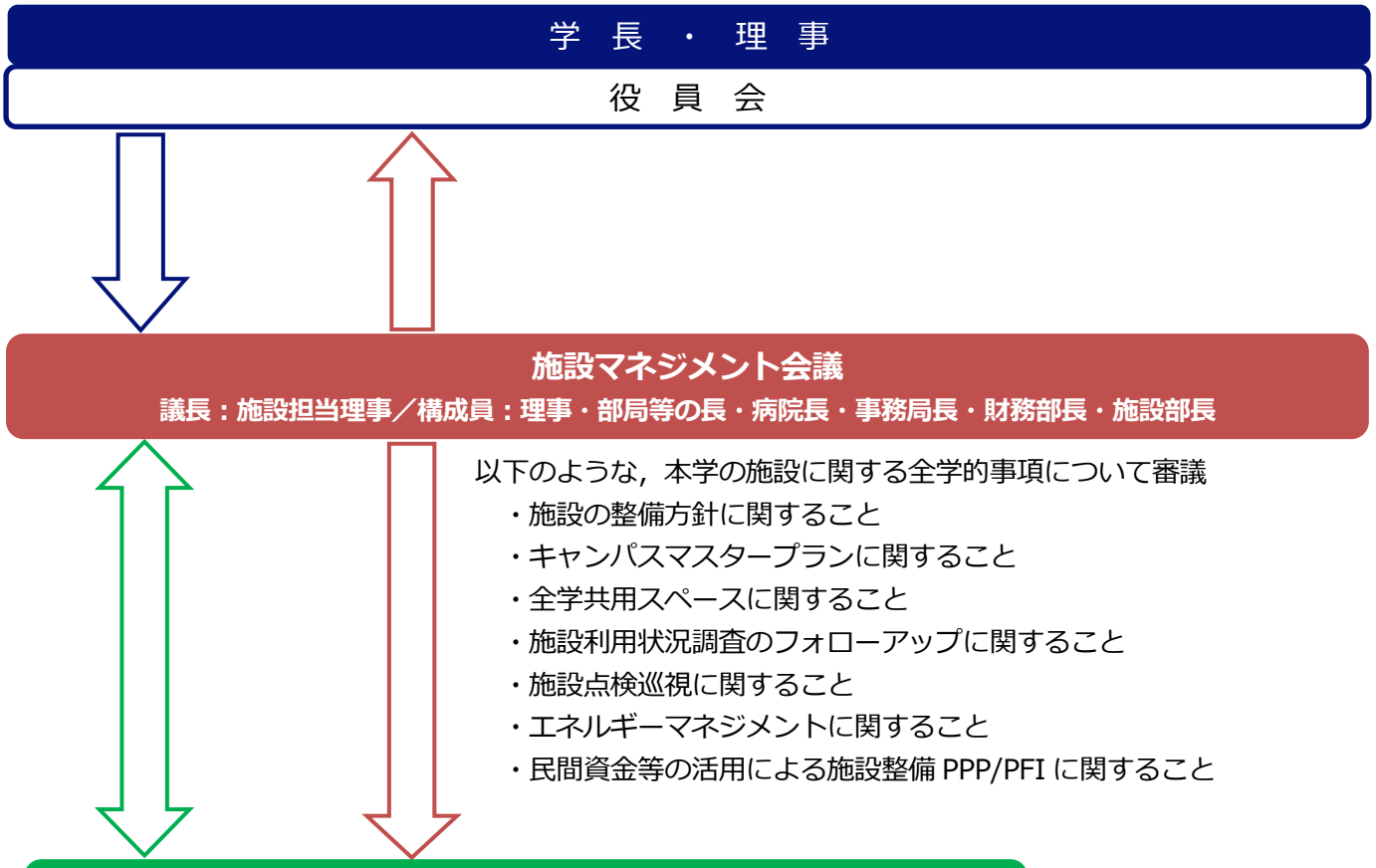

・施設整備費概算要求に関すること
・施設マネジメントに関すること
・キャンパスマスタープランの検討に関すること
・インフラ長寿命化計画に関すること
・全学共用スペースの手続きに関すること
・施設利用状況調査の現地確認・整理に関すること
・施設点検パトロールの現地確認・整理に関すること
・施設整備工事の実施に関すること
・修繕に関すること
・保全業務に関すること
・省エネルギー（ＥＳＣＯ事業等を含む）に関すること
・環境・ＳＤＧｓに関すること　　等

執行部及び事務局長との
情報共有
教職協働体制の構築

2．インフラ長寿命化計画

２－１　インフラ長寿命化計画の目指すべき姿

平成 24（2012）年 12 月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け，政府は国民生活や社会経済活動を支えるインフラに関する維持管理等の基本方針を示す「インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）」（以下「基本計画」）を平成 25（2013）年 11 月に策定した。

この基本計画を踏まえ，文部科学省が所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにするため，「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し，これにより所管又は管理施設の長寿命化に向けた各設置者における取り組みを一層推進することとしている。

老朽化した施設の修繕，改修等の対策に係る需要が一時期に集中するおそれがあるため，施設の長寿命化を着実に実施して施設のトータルコストの縮減に努め，施設に係る予算の平準化を図るために「インフラ長寿命化計画」の行動計画及び個別計画を定めて，計画的に整備・改善を実施する。

２－１－１　安全で強靭なインフラシステムの構築

既存インフラについて，老朽化状況を把握し，維持管理のサイクル化を構築するとともに，長寿命化を推進し，老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロを目指す。

インフラの調査及び更新にあたっては，費用対効果や実行性等について十分に検証する。

２－１－２　総合的・一体的なマネジメントの実現

施設の定期的な点検・診断を実施し，その結果を踏まえた計画を策定し，計画に基づいて対策を実施するメンテナンスサイクルを確実に推進して，総合的・一体的なマネジメント体制を推進する。

施設を適切に管理し，教育・研究・診療活動が十分に発揮できる状態を保つために，計画的・効率的な維持管理を実施するとともに，施設の長寿命化による経費の抑制と平準化を図り，施設の有効活用を一層推進するとともに，効果的・効率的なストック管理を行い，中長期にわたる費用負担を抑制する。

施設マネジメント体制については，「施設マネジメント会議」が中心となり，PDCA サイクルを推進する。

２－２　行動計画

２－２－１　インフラ長寿命化計画の行動計画

■対象施設

国立大学法人三重大学が所有管理する全ての建物及び基幹設備を対象とする。ただし，プレハブ倉庫，ボンベ庫等の小規模建物，附属病院，学生寄宿舎，職員宿舎は除く。なお，大学宿泊施設は，長期借入金あるいは民間資金等を活用したＰＰＰ手法等による職員宿舎再整備を検討する。

■計画期間

- ●施設の計画期間は，建設から 96 年間とする。また，中期目標・中期計画期間である６年間を区切りとしてインフラ長寿命化計画の行動計画を見直すとともに，個別施設計画については改修工事の進捗等に合わせて都度見直すこととする。
- ●性能維持改修（防水・外壁・空調・照明・EV）とそれ以外の改修（機能維持や機能向上・機能強化及び学生サービス向上に資するもの）については，インフラ長寿命化計画を補完するものとして，別途キャンパスアクションプラン（2025（R7）年度～2033（R15）年度）を定めることとする。【詳細については，別添資料キャンパスアクションプランを参照】

２－２－２　施設の長寿命化計画の基本方針

現行の計画では，教育研究施設等の建物寿命を 90 年程度と想定し，2 回の大規模改修及び 2～3 回の性能維持改修を実施することで建物を長寿命化する計画としている。しかしながら，国が施設整備５か年計画で想定している施設のライフサイクルでは，大規模改修は築 40～50 年での 1 回のみとなっており，現行の本学の計画と乖離が生じている。施設整備費補助金事業は，施設整備５か年計画に則って事業選定されているため，このままでは，将来的にライフサイクルコストが不足することが予想されるため，改修周期を抜本的に見直すこととした。

改訂版の計画では，建物寿命を 96 年程度とし，その間の 24 年目・72 年目に性能維持改修として屋上防水・外壁・照明・エレベータを更新し，48 年目に大規模改修を行う。空調設備については，経年劣化によって不具合が頻発し，教育研究環境に著しい影響を及ぼすことから，16・32・64・80 年目に更新を行うこととする。

■インフラ長寿命化計画における建物の長寿命化サイクル

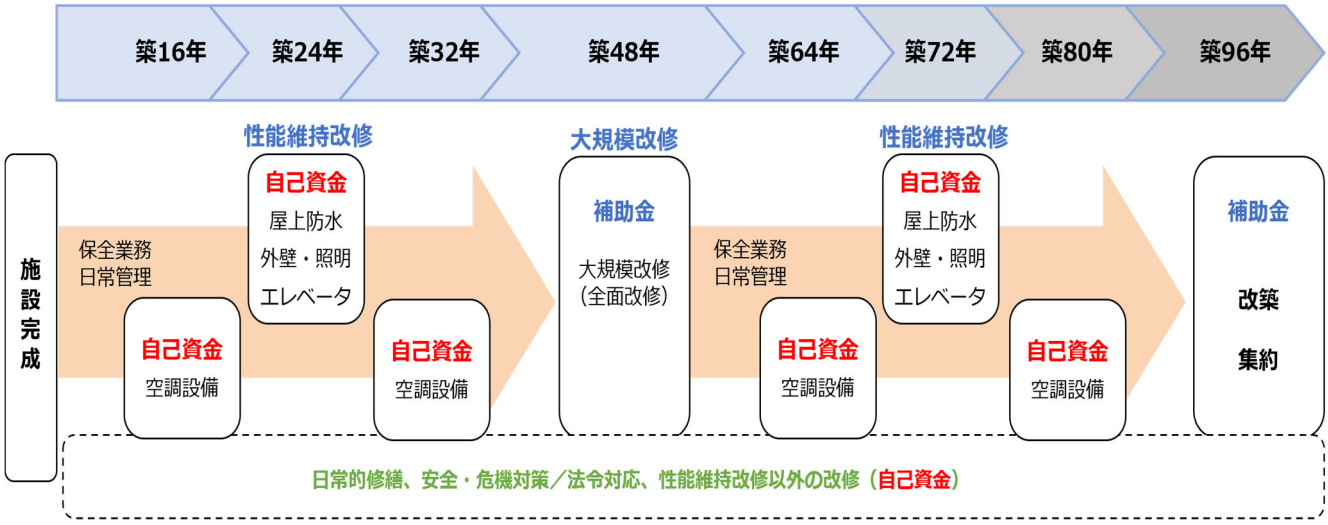

種別	項目	財源	備　考
改修・更新	大規模改修等(建物)	主に施設整備費補助金	経年48年前後で実施する建物の全面改修
	性能維持改修(建物)	主に自己資金	大規模改修の間に実施する定期的に更新が必要な部位・設備(防水・外壁・空調・照明・EV)の改修
	ライフライン更新	施設整備費補助金	基幹的設備(各種屋外配管・配線、受変電設備等)の改修
日常的管理	日常的修繕(本部分)	自己資金	令和5年度実績による(本部分のみ:約0.3億円/年、部局含む全学:約1.5億円/年)
	保全業務(全学分)	自己資金	令和8年度～保全業務想定額

■インフラ長寿命化計画に関する建物の耐用年数

構　　造	法定 耐用年数	期待 耐用年数	本計画の 更新時期
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	47 年	94 年	築 96 年
鉄骨造	19・27・34 年	68 年	築 96 年
ブロック造	38 年	ブロック造及び木造については長寿命化を実施しない（文化財指定の建物は除く）	
木造	22 年		

※期待耐用年数は，法定耐用年数のおよそ 2 倍を基本とするが，法定耐用年数の 2 倍の期間を継続使用できる見込みが低い構造等においては，その限りではない。本計画では，更新コストを抑えるために期待耐用年数よりも長い期間継続使用する。

２－２－３　ライフラインの長寿命化計画の基本方針

ライフラインについては，高効率機種の採用は必須のこと，高耐久性材質の採用による長寿命化によって耐用年数よりも長い周期での更新計画とする。なお，更新までの期間に不具合が発生した場合は，部分更新等の適切な措置を施すことで延命を図るものとする。

インフラ長寿命化計画に関する基幹設備の耐用年数

基幹設備等	法定 耐用年数	期待 耐用年数	本計画の 更新時期
特別高圧受変電設備	15 年	30 年	40 年
高圧受変電設備	15 年	30 年	40 年
自家発電設備	15 年	30 年	30 年
中央監視制御設備	15 年	30 年	30 年
受水槽設備	15 年	30 年	40 年
冷凍機設備	13～15 年	30 年	30 年
ボイラ設備	15 年	20 年	20 年
新エネルギー利用設備 （太陽光発電設備）	9 年 (パネル 17 年)	パワコン　10 年 パネル 20～30 年	パワコン 15 年 パネル 30 年
新エネルギー利用設備 （風力発電）	9 年	30 年	30 年

※期待耐用年数は，法定耐用年数のおよそ 2 倍を基本とするが，法定耐用年数の 2 倍の期間を継続使用できる見込みが低い設備等については，その限りではない。本計画では，更新コストを抑えるために期待耐用年数よりも長い期間継続使用する。

インフラ長寿命化計画に関する主要配管・配線の耐用年数

主要配管・配線	法定 耐用年数	期待 耐用年数	本計画の 更新時期
屋外給水管	15 年	40 年	50 年
屋外ガス管	15 年	100 年	100 年
屋外排水管（雨水）	15 年	50 年	50 年
屋外排水管（汚水）	15 年	50 年	50 年
屋外冷温水管	15 年	30 年	50 年
屋外電力線	15 年	30 年	30 年
屋外通信線	15 年	30 年	30 年

※期待耐用年数は，法定耐用年数のおよそ 2 倍を基本とするが，法定耐用年数の 2 倍の期間を継続使用できる見込みが低い設備等については，その限りではない。本計画では，更新コストを抑えるために期待耐用年数よりも長い期間継続使用する。

２－２－４　施設・ライフラインに関するライフサイクルコスト（LCC）の試算

大規模改修及び改築整備については，施設整備費補助金による予算措置が期待できるが，性能維持改修（防水・外壁・空調・照明・EV）については，自己資金で対応する必要がある。昨今では，建設コスト・維持管理コストが高止まり状態となっており，計画的な維持管理を実施しつつ，適正な時期に施設・ライフラインを改修することで，インフラ長寿命化を図っていくことがますます重要となっている。なお，附属病院及び宿泊施設等の収益施設については，施設費貸付金や多様な財源による整備を基本とするため，LCC 試算の対象外とする。

LCC 試算の結果，改築費を除いた 100 年間トータルコストは 2,864 億円（＝改修費 1,445 億円（大規模改修 669 億円，性能維持改修 555 億円，基幹設備 168 億円，主要配管・配線 53 億円）+維持管理費等（維持管理費 940 億円，光熱水費 479 億円））となり，年平均コストは 28.6 億円が必要となる。【詳細は資料編の個別施設計画を参照】

なお，性能維持改修（防水・外壁・空調・照明・EV）とそれ以外の改修（機能維持や機能向上・機能強化及び学生サービス向上に資するもの）については，別途キャンパスアクションプラン（2025（R7）年度～2033（R15）年度）を策定し，施設費交付事業（営繕事業）や自己資金（省エネ積立金整備，老朽化対策経費等）により計画的に実行していくこととする。【詳細は資料編のキャンパスアクションプランを参照】

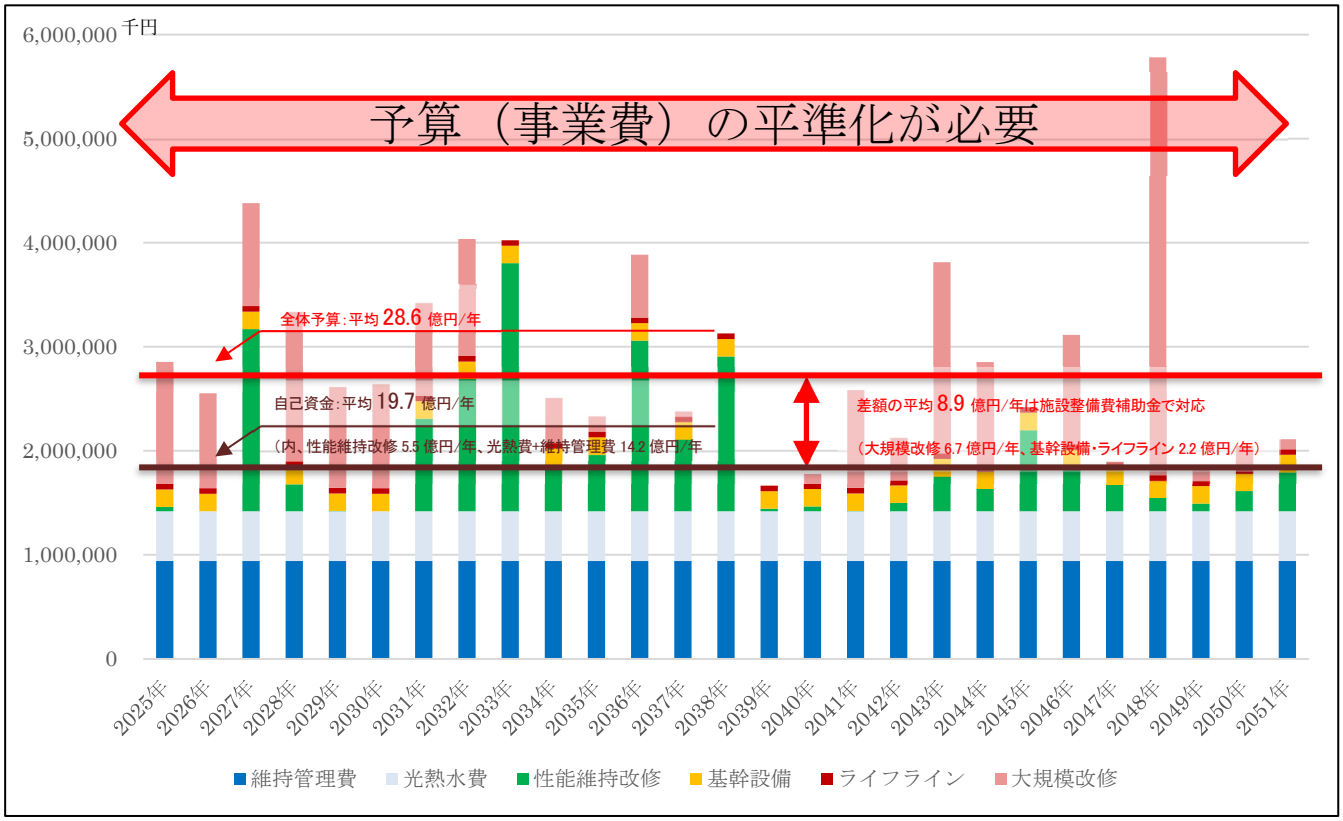

図表_2-2⑪　三重大学施設のＬＣＣ試算（改築除く，対象は病院・宿泊施設等以外）

２－２－５　大学宿泊施設の長寿命化計画

大学宿泊施設については，学生寄宿舎等９棟約 1.2 万㎡及び職員宿舎９棟約１万㎡を所有しているが施設の老朽化が著しい。大学宿泊施設を再整備する財源について，国から施設整備費補助金が交付されることは見込めず，学内予算の確保も困難であるため，大規模な事業を実施することができない状況となっている。そのため，長期借入金あるいは民間資金等を活用したＰＰＰ手法等による再整備を検討する。なお，保有施設のトリアージの一環として，観音寺宿舎はすでに廃止しており令和９年度以降に処分することを予定している。

◆寄宿舎等 再整備計画（2025.5.1 現在）

寄　宿　舎　等　名　称	構　　造	階数	建築年	経年	改修履歴	建物延べ床面積	戸数	将来計画
男子寄宿舎	鉄筋コンクリート造	4	1969	56	2010	3,851 ㎡	109	継続利用
女子学生寄宿舎・共同棟	鉄筋コンクリート造	3	1980	45	2012	1,245 ㎡	60	
国際女子学生寄宿舎	鉄筋コンクリート造	4	1973	52	1997	2,137 ㎡	75	
留学生会館（単身棟）	鉄筋コンクリート造	3	1988	37	–	993 ㎡	30	R7-8 改修
留学生会館（夫婦棟）	鉄筋コンクリート造	2	1988	37	–	228 ㎡	5	R7-8 改修
外国人留学生寄宿舎Ａ棟	鉄骨造	2	2009	16	–	762 ㎡	34	継続利用
外国人留学生寄宿舎Ｂ棟	鉄骨造	2	2009	16	–	762 ㎡	35	
外国人留学生寄宿舎Ｃ棟	鉄骨造	2	2015	10	–	952 ㎡	43	
外国人留学生寄宿舎Ｄ棟	鉄骨造	2	2015	10	–	952 ㎡	48	
計						11,882 ㎡	439	

◆宿舎施設 再整備計画（2025.5.1 現在）

宿　舎　名　称	構　　造	階数	建築年	経年	改修履歴	建物延べ床面積	戸数	将来計画
観音寺宿舎Ｂ棟	鉄筋コンクリート造	5	1971	54	2014	1,240 ㎡	20	令和９年度以降処分予定用途変更
観音寺宿舎Ｃ棟	鉄筋コンクリート造	5	1971	54	2014	1,055 ㎡	20	
江戸橋１丁目宿舎Ｂ棟・Ｃ棟	鉄筋コンクリート造	4	1975	50	2014	892 ㎡	16	集約化
鳥居住宅１号棟	鉄筋コンクリート造	5	1972	53	2014	1,238 ㎡	20	継続利用
鳥居住宅２号棟	鉄筋コンクリート造	5	1973	52	2014	1,238 ㎡	20	
鳥居住宅３号棟	鉄筋コンクリート造	5	1975	50	2014	1,353 ㎡	20	
鳥居住宅４号棟	鉄筋コンクリート造	5	1976	49	2014	1,353 ㎡	20	
鳥居住宅５号棟	鉄筋コンクリート造	5	1978	47	2014	1,353 ㎡	20	
計						9,722 ㎡	156	

■　策定

□2020 年 3 月 23 日　施設整備委員会　承認

□2020 年 3 月 26 日　役員会　承認

■　改訂歴

□2021 年 3 月 17 日　施設整備委員会　承認

□2021 年 3 月 24 日　役員会　承認

□2022 年 2 月 17 日　施設マネジメント会議　承認

□2022 年 2 月 24 日　役員会　承認

□2026 年 2 月 13 日　施設マネジメント会議　承認

□2026 年 3 月　3 日　役員会　承認

MIE
UNIVERSITY